

令和4年度決算の概要

甲 良 町

令和5年9月

令和4年度決算審査に際して

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が国内で確認されて3年目となり、その影響が長期化している中、迎えた年度となりました。この感染症の影響は、私たちの生活のみならず、経済、社会、更には人々の行動、意識、価値観にまで波及し、大きな変革を余儀なくされる状況にありました。加えて、令和4年2月に始まったロシアのウクライナへの侵攻により国際情勢が大変不安定となり、世界的に原材料価格が上昇し、急激な円安の影響もあり、原油等エネルギー価格は高騰し、光熱水費をはじめ様々な生活必需品の価格が値上がりしています。

そこで本町では、これらの急激な物価高騰に際し、国の地方創生臨時交付金等を活用し、国の示した給付金事業に加え、学校等給食費の無償化事業を実施し、農業者や商工業者、社会福祉施設等には燃料費や光熱水費等の価格高騰を踏まえた支援を行い、またを子育て世帯に対して甲良米を配布するなど町民生活を支えるための対策に取り組んできたところで

本町は令和4年4月1日付で、過疎地域の持続的発展の支援に関する法律に基づき、過疎地域に指定されました。これを受けて、「甲良町持続可能な地域づくり計画」を策定し、急激な人口減少に対応するための施策構築を進めています。また、令和4年4月1日付で「甲良町『財政危機宣言』」を発出しました。これは本町の財政状況について改めて内外に示すためのものであり、令和4年10月に「甲良町第三次財政健全化計画」を策定し、行財政改革のための指針を示したところです。この計画に基づき、令和5年度では具体的な改革プログラムを策定すべく作業を進めています。

このような状況下において、令和4年度は、第4次甲良町総合計画に示した『せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち～住む人が誇りに思う町をめざして～』の実現に向け、より質の高い住民生活のため、地域福祉の充実、子育て支援、教育の充実、産業の振興、地域活動等を推進するための施策を展開してきたところです。

具体的な施策や数値については、本決算の概要に示したとおりですが、今後も新型コロナウイルス感染症、また価格高騰の影響は続くものと想定され、住民生活も厳しさを増すと考えられます。本町の財政運営においても、税収の安定的な確保が一段と厳しさを増す中で、先に示した改革プログラムの推進と合わせ、各事業について緊急性、必要性を検証し、事業の廃止を含めた見直しによる歳出削減を図るとともに、自主財源の確保が命題であります。

今後とも、住民生活の向上、住民福祉の充実に向け創意と工夫し、安心安全で、住む人が誇りに思うまちづくりを目指して、地方自治法第1条の2に規定された地方公共団体の役割である「住民の福祉の増進」を図るため、同法第2条に示された「最小の経費で最大の効果を挙げる」よう事業の効率的な実施に努める次第であります。

令和5年9月 甲良町長 野瀬 喜久男

1. 全般的事項	1
2. 令和4年度決算の概要	
1) 総括	1
2) 歳入増減	2
3) 歳出増減	5
3. 繰越明許費繰越一覧	8
4. 未収金対策状況	9
5. 主要な施策の概要	27

< 資 料 >

資料-① 一般会計における歳入、歳出の構造	59
資料-② 普通会計決算分析指数等の推移	60
資料-③ 令和4年度末 地方債現在高の状況	62
資料-④ 令和4年度 各会計歳入歳出決算状況総括表	64
資料-⑤ 令和4年度 甲良町一般会計決算状況（歳入）	66
資料-⑥ 令和4年度 甲良町一般会計決算状況（歳出）	68
資料-⑦ 一般会計歳入決算額の推移	70
資料-⑧ 一般会計歳出決算額の推移	72
資料-⑨ 町税税目別等決算の推移	74
資料-⑩ 令和4年度 徴収金滞納状況	76
資料-⑪ 令和4年度 基金積立状況調書	78
資料-⑫ 比べて分かる財政状況	80

1. 全般的事項

令和4年度の一般会計決算規模は、歳入決算額41億8,557万5千円、歳出決算額40億653万円9千円となり、前年度と比べて、歳入は4,876万6千円減少、歳出は5,904万円1千円減少しました。

主な増減要因としては、歳入ではふるさと納税の寄付金および繰入金が増加した一方、コロナ対策関連する地方創生臨時交付金が増加しました。

歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種事業、大雪に伴う除雪回数の減少により衛生費や土木費が減少した一方、甲良町役場本庁舎空調設備、呉竹ポケットパーク整備、甲良米の発送、非課税世帯を対象とした甲良町生活応援臨時給付金の実施により総務費、民生費等が増加しました。

また、性質別で分析した場合、維持補修費（公共施設等補修し維持するための経費）で約7,000万円の減少、人件費、物件費（需用費、委託費等）、繰出金で約4,800万の増となっています。

これらの結果、一般会計の実質単年度収支は前年度203,947千円に対して、令和4年度では114,241千円となり、地方債残高は前年度2,020,837千円に対して、令和4年度は1,847,311千円となりました。

しかし、依然として歳入に占める町税等の自主財源が3割以下と非常に乏しく、地方交付税の割合は43.4%と依存率が高いまま推移しています。また、公共施設等の老朽化に伴い普通建設事業費が増大していくことが予想されるため、慎重な財政運営が求められます。厳しい財政状況ですが、今後も安定した行財政運営を進めるため、令和4年度に策定した「甲良町第三次財政健全化計画」及びこれに基づき策定中の「改善プログラム」等により、税をはじめ、料金・負担金など町の徴収金については前年度以上の徴収結果を出すようにしつつ、行財政改革に取り組み、歳出を抑制することに努めていきます。

また、令和4年4月1日に過疎地に指定されたことにより、普通建設事業費等に対して交付税算入率の高い等の有利な地方債の借入が可能となったことや、補助制度が拡大されることから、過疎地域持続的発展計画に基づいて有効に活用していきます。

2. 令和4年度一般会計決算の概要

1) 総括

(単位：千円)

区 分	一般会計		
	令和4年度	令和3年度	差額
1. 歳入総額	4,185,575	4,234,341	△ 48,766
2. 歳出総額	4,006,539	4,065,580	△ 59,041
3. 歳入歳出差引額	179,037	168,761	10,276
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0	0
	(2) 繰越明許 費繰越額	33,775	37,736
	(3) 事故繰越 繰越額	0	0
	計	33,775	37,736
5. 実質収支	145,262	131,025	14,237
6. 財政調整基金積立額	100,004	198,869	△ 98,865
7. 財政調整基金取崩額	0	0	0
8. 実質単年度収支	114,241	203,947	△ 89,706

※実質単年度収支＝今年度実質収支－昨年度実質収支＋財政調整基金積立額－財政調整基金取崩額

※端数処理の関係上、円単位、千円単位で数値が合わない場合があります(以下同じ)。

※「4. 翌年度へ繰越すべき財源」に記載の数値は繰越総額における一般財源相当額です。

2) 歳入増減

一般会計の歳入増減の主なものは、以下のとおりです。（単位：千円、％）

①町税

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
町税総額	840,382	823,966	16,416	2.0
個人町民税	272,060	265,727	6,333	2.4
法人町民税	49,156	51,965	△ 2,809	△ 5.4
固定資産税	444,434	435,389	9,045	2.1
軽自動車税	33,806	32,518	1,288	4.0
たばこ税	40,926	38,366	2,560	6.7

- ・個人町民税については、個人所得の向上に伴い増加
- ・固定資産税については、新型コロナウイルス感染症に伴う特例減免対象物件の縮小による増額

②地方譲与税

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
地方譲与税	34,552	35,052	△ 500	△ 1.4
地方揮発油譲与税	8,486	8,915	△ 429	△ 4.8
自動車重量譲与税	25,402	25,492	△ 90	△ 0.4
森林環境譲与税	664	645	19	2.9

③各種交付金

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
各種交付金総額	185,395	193,489	△ 8,094	△ 4.2
利子割交付金	393	-	393	皆増
配当割交付金	3,938	4,428	△ 490	△ 11.1
株式等譲渡所得割交付金	3,115	5,275	△ 2,160	△ 40.9
法人事業税交付金	16,066	10,959	5,107	46.6
地方消費税交付金	152,341	154,316	△ 1,975	△ 1.3
環境性能割交付金	5,511	4,481	1,030	23.0
地方特例交付金	3,306	13,116	△ 9,810	△ 74.8
交通安全対策特別交付金	725	914	△ 189	△ 20.7

- ・環境性能割交付金については、自動車購入等による増額
- ・地方特例交付金については、固定資産税特例措置の減収補てんの縮減
- ・法人事業税交付金は県が徴収した法人事業税が増大したことによる配分増

④地方交付税

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
地方交付税総額	1,816,284	1,925,877	△ 109,593	△ 5.7
普通交付税	1,446,683	1,477,905	△ 31,222	△ 2.1
特別交付税	369,601	447,972	△ 78,371	△ 17.5

- ・普通交付税については、コロナ対策による配分の減額
- ・特別交付税については、除雪費用減額および準過疎地域配分措置の縮減

⑤国庫支出金

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
国庫支出金総額	554,305	504,351	49,954	9.9
障害者自立支援関係国庫支出金	72,510	66,111	6,399	9.7
障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金	8,880	7,275	1,605	22.1
子ども子育て支援事業補助金	14,847	14,158	689	4.9

番号制度システム整備費補助金	-	720	△ 720	皆減
地方創生臨時交付金	130,901	76,301	54,600	71.6
新型コロナウイルスワクチン接種関係国庫支出金	67,173	78,537	△ 11,364	△ 14.5
社会資本整備総合交付金	16,673	30,739	△ 14,066	△ 45.8
児童手当交付金	61,275	63,433	△ 2,158	△ 3.4
非課税・子育て世帯等臨時給付関係国庫支出金	115,196	101,572	13,624	13.4

- ・ 障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金については、施設利用者の増加
- ・ 地方創生臨時交付金については、物価高騰対策の拡充による増額

⑥ 県支出金

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
県支出金総額	255,555	231,941	23,614	10.2
強い農業総合支援交付金	5,999	-	5,999	皆増
障害者自立支援給付費等負担金	38,014	32,787	5,227	15.9
農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金	4,587	-	4,587	皆増
スクールサポートスタッフ配置支援事業費補助金	6,554	3,340	3,214	96.2
地籍調査事業補助金	8,130	6,327	1,803	28.5
ニホンザル個体数調整推進事業補助金	1,020	-	1,020	皆増
福祉医療費補助金	15,412	18,328	△ 2,916	△ 15.9
担い手農地集積促進事業費補助金	-	3,540	△ 3,540	皆減
選挙費委託金	10,239	7,604	2,635	34.7

- ・ 障害者自立支援給付費等負担金については、利用者の増加
- ・ 担い手農地集積促進事業費補助金は対象事業終了

⑦ 財産収入

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
財産収入総額	13,479	11,985	1,494	12.5
財産運用収入(土地貸付、基金利子)	3,909	3,835	74	1.9
財産売払収入	9,570	8,150	1,420	17.4
上記のうち、改良住宅譲渡処分収入	1,290	4,303	△ 3,013	△ 70.0

- ・ 財産売払収入については、改良譲渡処分件数の減少及び町有地処分の増加

⑧ 寄附金

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
寄付金総額	51,644	59,194	△ 7,550	△ 12.8
ふるさと応援寄付金	51,544	59,194	△ 7,650	△ 12.9

- ・ ふるさと応援金については、寄付額の減額に伴う減収

⑨ 繰入金

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
繰入金総額	17,745	69,797	△ 52,052	△ 74.6
国民健康保険会計繰入金（福祉医療分）	4,140	1,629	2,511	154.1
ふるさと応援基金繰入金	13,605	58,168	△ 44,563	△ 76.6
ふるさと基金繰入金	-	10,000	△ 10,000	皆減
財政調整基金繰入金	-	-	-	-

- ・ ふるさと応援基金繰入金はガン検診委託8,325,882円、甲良東こども園駐車場進入路工事5,278,900円に充当

⑩諸収入

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
諸収入総額	98,022	96,227	1,795	1.9
保育園広域入所受託金	3,866	3,592	274	7.6
コミュニティ事業助成金	7,800	4,500	3,300	73.3
後期高齢広域連合負担金戻入	1,169	10,307	△ 9,138	△ 88.7
学校給食費	11,416	25,233	△ 13,817	△ 54.8
住宅新築資金等貸付金元利収入	9,496	4,267	5,229	122.5
延滞金および過料	716	533	183	34.3

- ・学校給食費は一部無償化による減収
- ・住宅新築資金等貸付金元利収入は和解の進捗による増額

⑪地方債

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
地方債総額	122,157	101,853	20,304	19.9
緊急自然災害防止対策事業債	4,300	-	4,300	皆増
公共事業等債（町道改良分繰越財源分）	2,100	7,100	△ 5,000	△ 70.4
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（県営かんがい排水事業）	-	3,100	△ 3,100	皆減
過疎対策事業債	84,600	-	84,600	皆増
公共事業等債（町道改良分）	-	7,200	△ 7,200	皆減
臨時財政対策債	31,157	84,453	△ 53,296	△ 63.1

- ・各種事業の財源として町債を発行

⑫その他

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
その他	196,055	179,949	16,106	9.0
分担金及び負担金	8,324	13,884	△ 5,560	△ 40.0
使用料及び手数料	18,970	18,550	420	2.3
繰越金	168,761	147,515	21,246	14.4

- ・分担金及び負担金については、保育料のうち、副食費相当が給食費無償化により9月から減となったことによる

3) 歳出増減

一般会計の歳出増減の主なものは、以下のとおりです。(単位：千円、%)

①議会費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
議会費総額	57,885	57,384	501	0.9
議員年金制度廃止に伴う負担金	7,651	7,983	△ 332	△ 4.2
議事録等作成委託	593	482	111	23.0

・議員年金制度廃止に伴う負担金については、算出係数の変更に伴う減少

②総務費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
総務費総額	903,786	850,243	53,543	6.3
一般財産管理事業	52,614	27,254	25,360	93.1
まちづくり事業	16,905	19,895	△ 2,990	△ 15.0
ふるさと納税推進事業	78,317	90,136	△ 11,819	△ 13.1
税還付金・加算金	8,758	1,468	7,290	496.6
財政調整基金積立金	100,004	198,869	△ 98,865	△ 49.7
減債基金積立金	70,000	-	70,000	皆増
戸籍住民基本台帳費	19,145	9,765	9,380	96.1
財政管理費	3,904	10,829	△ 6,925	△ 63.9
電子計算管理事業	107,210	106,785	425	0.4
公共交通対策事業	39,681	21,542	18,139	84.2
住宅自然災害支援金	21,596	-	21,596	皆増
選挙費	10,817	7,944	2,873	36.2

・一般財産管理事業については、本庁舎空調設備更新、ポケットパーク工事による増加

・ふるさと納税推進事業については、寄附額減少に伴う支出の減少

・まちづくり事業については、集落コミュニティ活性化のための基礎調査終了に伴う減少

・税還付金・加算金については、法人税額確定に伴う予納金の還付増(≒法人税額の減少)

・公共交通対策事業は、湖東圏域公共交通活性化協議会事業負担金の精算方法の変更のため

・戸籍住民基本台帳費については、番号制度に係るシステム整備を行ったため

・財政管理費については、令和3年度は財務4表の作成を2か年分を行ったため

③民生費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
民生費総額	1,280,381	1,214,611	65,770	5.4
介護保険会計繰出金	127,042	130,825	△ 3,783	△ 2.9
後期高齢者医療会計繰出金等(広域連合分含む)	115,463	114,891	572	0.5
福祉医療助成事業(単独含む)	56,169	55,085	1,084	2.0
障害者自立支援事業(自立支援介護等給付費等)	158,909	144,790	14,119	9.8
子育て世帯への臨時特別給付金	101,550	106,700	△ 5,150	△ 4.8
甲良町生活応援事業	31,997	0	31,997	100.0

・障害者自立支援事業については、利用者の増加

・甲良町生活応援事業については、新規事業のため増加

④衛生費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
衛生費	289,196	369,642	△ 80,446	△ 21.8
一部事務組合負担金（斎場を除く）	115,717	123,963	△ 8,246	△ 6.7
一部事務組合負担金（斎場）	4,408	4,754	△ 346	△ 7.3
国民健康保険会計繰出金	14,296	36,147	△ 21,851	△ 60.5
塵芥処理費（行政組合負担金除く）	55,214	68,417	△ 13,203	△ 19.3
新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越含む）	47,311	71,644	△ 24,333	△ 34.0

- ・ 塵芥処理費について、粗大ゴミ収集委託の減額に伴う減少
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業については、接種者の減少による減

⑤農林水産業費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
農林水産業費	99,271	98,902	369	0.4
ため池整備事業	4,358	4,615	△ 257	△ 5.6
農地中間管理事業	194	3,572	△ 3,378	△ 94.6
地域用水機能増進事業	6,465	16,977	△ 10,512	△ 61.9
農業振興一般管理事業	14,642	1,979	12,663	639.9
獣害対策事業	3,786	1,749	2,037	116.5
環境保全型農業直接支払事業	8,792	8,294	498	6.0

- ・ 農地中間管理事業については、制度改正により対象件数が減少したため減少
- ・ 地域用水機能増進事業については、県営かんがい排水事業完了による負担金の減少
- ・ 農業振興一般管理事業については、農業用燃油等高騰対策緊急支援事業補助金の新設による増加

⑥商工費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
商工費	30,388	45,684	△ 15,296	△ 33.5
商工振興費	15,820	34,413	△ 18,593	△ 54.0
観光振興費	10,267	7,430	2,837	38.2
商工総務管理事業	4,300	3,840	460	12.0

- ・ 商工振興費については、甲良町新しい生活・産業様式確立支援交付金の事業終了による減少

⑦土木費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
土木費	409,795	504,223	△ 94,428	△ 18.7
除雪委託	22,514	105,020	△ 82,506	△ 78.6
下水道会計繰出金	228,689	230,550	△ 1,861	△ 0.8
土木総務管理事業	24,431	39,265	△ 14,834	△ 37.8
狭あい道路整備事業	483	7,050	△ 6,567	△ 93.1
住宅対策事業	1,740	5,489	△ 3,749	△ 68.3
社会資本整備交付金事業	34,613	21,555	13,058	60.6
住宅管理事業（改良住宅払下げ含む）	3,986	6,777	△ 2,791	△ 41.2

- ・ 前年比で降雪量が少なくなったことから除雪委託が大幅減となったもの
- ・ 社会資本整備交付金事業については、橋梁点検実施による増加

⑧消防費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
消防費	135,986	151,124	△ 15,138	△ 10.0
消防事務委託事業	111,874	123,774	△ 11,900	△ 9.6
消防団出動費用弁償	450	307	143	46.6
消防団員退職報償	1,613	979	634	64.8
防災費	10,424	13,967	△ 3,543	△ 25.4

- ・消防事務委託事業については、犬上分署人件費減額に伴う負担金の減少
- ・防災費については、令和3年度実施した防災用EV車充電設備工事の終了等による

⑨教育費

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
教育費	492,230	461,605	30,625	6.6
教育施設整備費	82,456	63,186	19,270	30.5
児童生徒支援事業	53,552	42,909	10,643	24.8

- ・教育施設整備費は中学校及びせせらぎ夢空間のLED化工事、保育センター空調工事等による増
- ・児童生徒支援事業は臨時講師等の増加に伴う増

⑩その他

主な増減項目	R 4	R 3	増減額	増減率
その他	307,620	312,163	△ 4,543	△ 1.5
労働費	1,205	1,375	△ 170	△ 12.4
公債費	306,068	310,458	△ 4,390	△ 1.4
諸支出金	347	330	17	5.2

- ・公債費では定時償還額の減により前年比4,390千円減の306,068千円を支出、うち繰上げ償還として8,000千円支出

3. 繰越明許費繰越一覧 (令和4年度から令和5年度会計へ)

(単位：千円)

会計	款	項	事業名	繰越額
一般会計	繰越理由			
	2	1	住宅自然災害支援金交付事業	3,000
	繰越理由		住宅修繕が年度内に終わらず、額の確定を行えない申請者が多数あるため。	
	2	4	滋賀県議会議員一般選挙	1,479
	繰越理由		告示日令和5年3月31日、投票日令和5年4月9日のため令和4年度と令和5年度の2箇年度に渡る事業となるため。	
	3	1	社会福祉施設整備・運営事業	384
	繰越理由		グループホームらくらくのスプリンクラー基板交換修繕につき、市場在庫が不足し納入期日が延長したため。	
	3	2	子育て支援事業	836
	繰越理由		国2次補正による補助採択を受け、R5に子育て情報配信システムの更新を行うため。	
	4	1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	9,000
	繰越理由		令和5年度も新型コロナウイルスワクチン接種を実施するため、未執行予算を翌年度へ繰越して継続的な実施体制を整えるため。	
	8	2	社会資本整備交付金事業	6,000
	繰越理由		国2次補正による配分があったが、年度内に入札を含め事業執行ができないため。	
	8	4	公営住宅改修事業	4,000
	繰越理由		入札を複数回実施したが不調となったことから、設計を改めたものの、年度内完了が見込めないため。	
	8	4	住宅管理事業（退去強制執行）	3,420
	繰越理由		住宅退去に関し事前協議に時間を要し、年度内に強制執行の申立てが行えないため。	
	8	4	空き家等実態調査事業	3,594
	繰越理由		町内の空き家の調査実施にあたり、地元との調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないため。	
	10	1	教育施設整備費	3,177
繰越理由		令和5年度執行の工事に対する設計監理費用であり、年度内完了しないため。		
10	1	学校消防設備改修事業	11,880	
繰越理由		小中学校の消防設備工事の一部部品の納入が遅れ、年度内に完了できないため。		
10	5	公民館改修事業	732	
繰越理由		公民館ガス漏れ警報装置改修において、一部部品の納入が遅れが生じ、年度内に完了できない恐れがあるため。		
合 計				47,502

4.未収金対策状況

1)前年度未収金監査時における指摘事項(全般)

町税や使用料、保険料や貸付金は町財政における重要な財源であることから、日々の事務処理においては、事務処理手順に基づき、确实・的確な事務執行やダブルチェック体制を構築し、こまめな督促・催告などにより滞納未然防止に向け、実効ある収納・徴収事務遂行に努められたい。収納率アップに向けて特に新規滞納者の減少につとめられたい。

そのうえで悪質な滞納者には、差押処分や弁護士を通じた法的措置、給水停止、補助給付制限を徹底して行うなど、行政の責任として強い姿勢で臨むよう努められたい。

2)令和4年度における取組状況等

①町税等

主管課 税務課

種別 個人町民税

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	8,341,629	2,192,152	258,135	0	2,192,152	5,891,342	26.28%	8,388,491
	現年度	265,984,900	263,534,397	0	46,646	263,487,751	2,497,149	99.06%	
4	過年度	8,388,490	2,441,122	156,025	0	2,441,122	5,791,343	29.10%	9,466,942
	現年度	273,294,755	269,619,156	0	0	269,619,156	3,675,599	98.66%	

種別 法人町民税

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	712,357	90,000	0	0	90,000	622,357	12.63%	902,357
	現年度	52,155,200	51,875,200	0	0	51,875,200	280,000	99.46%	
4	過年度	902,357	70,322	50,000	0	70,322	782,035	7.79%	902,835
	現年度	49,206,900	49,086,100	0	0	49,086,100	120,800	99.75%	

種別 固定資産税

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	11,617,139	5,574,822	553,400	0	5,574,822	5,488,917	47.99%	9,876,315
	現年度	434,112,100	429,743,902	0	19,200	429,724,702	4,387,398	98.99%	
4	過年度	9,876,315	3,755,090	467,700	0	3,755,090	5,653,525	38.02%	10,842,942
	現年度	445,778,500	440,608,419	0	19,336	440,589,083	5,189,417	98.84%	

種別 軽自動車税

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	1,895,200	593,344	198,300	0	593,344	1,103,556	31.31%	1,919,256
	現年度	31,408,000	30,553,600	38,700	0	30,553,600	815,700	97.28%	
4	過年度	1,919,256	495,626	460,500	0	495,626	963,130	25.82%	1,781,230
	現年度	31,979,400	31,135,500	25,800	0	31,135,500	818,100	97.36%	

種別 国民健康保険税

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	14,271,039	3,550,513	749,000	0	3,550,513	9,971,526	24.88%	14,855,126
	現年度	142,261,700	137,463,200	0	85,100	137,378,100	4,883,600	96.57%	
4	過年度	14,855,126	3,229,750	1,299,200	0	3,229,750	10,326,176	21.74%	18,305,696
	現年度	141,058,200	133,099,480	0	20,800	133,078,680	7,979,520	94.34%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

【町 税】

- ① 確実かつ的確な事務処理執行に努め、滞納未然防止、振替納税等の促進、収納率の向上に努められたい。
- ② 滞納整理について、税の公平負担の原則から財産調査等を積極的に実施し、悪質な滞納者には差押処分を確実に実施すること。

(2) 令和4年度中の取組状況

滋賀県・周辺自治体との税務事務の共同実施のため、東北部県税事務所に職員を派遣し、滞納整理を推進している。(※税務事務の共同実施は平成29年6月から継続中)

【滞納整理の推進状況】

- ・ 催告通知(役場+湖東分室) 延べ235通
- ・ 納付誓約 57件
- ・ 差押件数 115件

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

- ① 令和4年度催告発送者の内、42件が完納で、それ以外の方は未納であった。
- ② 納付誓約者の内、完納5件、不履行による終了6件、それ以外の方は引き続き履行されている。
- ③ 差押の総額は、2,702,813円であった。
- ④ 同一車両の軽自動車税が3年連続不納欠損されている件数は、4件であった。

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

日常業務の相互確認を徹底する等、横領事件の再発防止を図るとともに、法令に基づき徴収を行う。

(2) 過年度分

- ① 滞納者の財産調査等を積極的に行い、滞納整理を進める。
- ② 不納欠損は、賦課・徴収担当者が相互確認を行い、処理業務を進める。

②保育園保育料等

主管課 教育委員会

種別 第一保育園保育料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	2,134,910	284,200	0	0	284,200	1,850,710	13.31%	1,850,710
	現年度	5,853,467	5,853,467	0	0	5,853,467	0	100.00%	
4	過年度	1,850,710	255,190	0	0	255,190	1,595,520	13.79%	1,595,520
	現年度	3,633,800	3,633,800	0	0	3,633,800	0	100.00%	

種別 第二保育園保育料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	1,061,910	386,640	0	0	386,640	675,270	36.41%	675,270
	現年度	6,149,410	6,149,410	0	0	6,149,410	0	100.00%	
4	過年度	675,270	108,500	0	0	108,500	566,770	16.07%	566,770
	現年度	3,632,250	3,632,250	0	0	3,632,250	0	100.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

3歳児以上の保育料無償化により主に過年分の滞納額になったが、その減少に向け、誠実な納付者と未納者が不公平にならないよう、こまめな納付指導(督促、連絡等)や分納誓約書を徴するなどを行い、滞納(未納)額の減少に努めること。また、バス使用料等重複している滞納者には少額の部分消込を優先に行うことも検討されたい。

(2) 令和4年度中の取組状況

毎月末日に口座引落とし依頼をかけ、引落とし不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に保護者に納付書を送付した。5月末には高額滞納者に催告書、少額滞納者には納付書をそれぞれ送付し、電話も随時行った。滞納者のうち連絡がついた者は、納付相談を行い納付へと繋がったが、連絡のつかない者については連絡が取れるまで少なくとも3回以上は電話し、また園からも来庁するよう声をかけてもらい納付相談等の機会を持てるよう取り組んだ。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

電話の機会を増やしたこと等で現年度保育料(0歳から2歳児クラス)の未納が防止できた。

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

納付書・督促状の発送および電話連絡等で滞納減少に努める。

(2) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、電話連絡や滞納整理を行う。

種別 広域入所保育料(受入分)

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	7,500	7,500	0	0	7,500	0	100.00%	0
	現年度	29,819	29,819	0	0	29,819	0	100.00%	
4	過年度	0	0	0	0	0	0		
	現年度	0	0	0	0	0	0		0

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

(2) 令和4年度中の取組状況

今年度は該当なし

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

今年度は該当なし

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

(2) 過年度分 今年度は該当なし

種別 第一保育園バス使用料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	63,700	0	0	0	0	63,700	0.00%	63,700
	現年度	194,150	194,150	0	0	194,150	0	100.00%	
4	過年度	63,700	0	0	0	0	63,700	0.00%	63,700
	現年度	78,000	78,000	0	0	78,000	0	100.00%	

種別 第二保育園バス使用料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	108,079	108,079	0	0	108,079	0	100.00%	
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	140,400	140,400	0	0	140,400	0	100.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

(2) 令和4年度中の取組状況

毎月末日に口座引落とし依頼をかけ、引落とし不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に保護者に納付書を送付。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

納付書・督促状の発送および電話連絡や滞納整理を行う。

(2) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、連絡をしているが電話連絡や滞納整理を行う。

③幼稚園使用料等

主管課 教育委員会

種別 甲良東幼稚園使用料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	58,500	0	0	0	0	58,500	0.00%	58,500
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	
4	過年度	58,500	0	0	0	0	58,500	0.00%	58,500
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	

種別 甲良西幼稚園使用料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	163,300	111,300	0	0	111,300	52,000	68.16%	52,000
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	
4	過年度	52,000	0	0	0	0	52,000	0.00%	52,000
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

繰越滞納額の処理が主な事務処理となると見込まれることから、誠実な者と不公平とならないよう、収納促進に努められたい。

(2) 令和4年度中の取組状況

令和元年10月から幼稚園料無償化が始まったため、現年の徴収はなし。過年度については折衝は出来ているが、保育料の滞納もあるため保育料から納めてもらっている。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

無償化により今後発生せず。

(2) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、電話連絡や滞納整理を行う。

種別 甲良東幼稚園バス使用料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	1,300	1,300	0	0	1,300	0	100.00%	
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	36,400	36,400	0	0	36,400	0	100.00%	

種別 甲良西幼稚園バス使用料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	49,400	49,400	0	0	49,400	0	100.00%	
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	57,200	57,200	0	0	57,200	0	100.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

(2) 令和4年度中の取組状況

毎月末日に口座引落し依頼をかけ、引落し不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に保護者に納付書を送付。それでもなお滞納する者に対しては電話催告し、納付を促した。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

納付書・督促状の発送および電話連絡や滞納整理を行う。

(2) 過年度分

④幼稚園給食費

主管課 教育委員会

種別 甲良東幼稚園給食費

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	27,900	0	0	0	0	27,900	0.00%	27,900
	現年度	148,240	148,240	0	0	148,240	0	100.00%	
4	過年度	27,900	0	0	0	0	27,900	0.00%	27,900
	現年度	77,500	77,500	0	0	77,500	0	100.00%	

種別 甲良西幼稚園給食費

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	85,700	39,900	0	0	39,900	45,800	46.56%	45,800
	現年度	210,820	210,820	0	0	210,820	0	100.00%	
4	過年度	45,800	0	0	0	0	45,800	0.00%	45,800
	現年度	124,000	124,000	0	0	124,000	0	100.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

(2) 令和4年度中の取組状況

毎月末日に口座引落とし依頼をかけ、引落とし不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に保護者に納付書を送付。未納者2人には、10月に電話をする。滞納者に対しても電話をし納付を促した。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

令和5年度は給食無償化により徴収なし。

(2) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封する。また、電話連絡や滞納整理を行う。

⑤学校給食費

主管課 学校教育課

種別 学校給食費

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	2,295,430	572,828	0	0	572,828	1,722,602	24.96%	2,215,150
	現年度	25,152,668	24,660,120	0	0	24,660,120	492,548	98.04%	
4	過年度	2,215,150	482,311	0	0	482,311	1,732,839	21.77%	1,897,667
	現年度	11,098,412	10,933,584	0	0	10,933,584	164,828	98.51%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

滞納・未納者とこまめな接触を行うとともに分納誓約書を徴し、「時効の中断」対策をとるなどを行い、誠実に支払っている者と不公平にならないよう、児童手当からの納入について同意書を徴することや複数回の預金からの引落としや、発送文書に「滞納(未納)が続けば、裁判所を通じた法的措置をとる」旨の文章を記述するなどし、滞納額の減少に努めること。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ・ 現年は、7月まで毎月末日に口座引落とし依頼をし、引落とし不能者にはまず納付書を送付、その後、納付が確認できない者については督促状を送付した。
- ・ 過年度は、3月に滞納者へ督促状を送付した。児童手当受給者については、支給月に口座振替を実施。
- ・ 保育料等・給食費の両方の滞納者に対しては、保育・幼稚園担当と協力し、電話連絡、自宅訪問等を行った。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

- ・ 現年未納者への未納通知、過年度滞納者への督促状を送付し、こまめに連絡を取ることで、全体の滞納額を減少させることができた。

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

- ・ 令和5年度は給食無償化により徴収なし。

(2) 過年度分

- ・ 滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、電話連絡や滞納整理を行う。
悪質な滞納者には督促状に法的措置を進める旨の文章を記載をしていく。

⑥児童クラブ利用料

主管課 子育て支援センター

種別 児童クラブ利用料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	315,375	23,500	0	0	23,500	291,875	7.45%	303,125
	現年度	9,157,140	9,145,890	0	0	9,145,890	11,250	99.88%	
4	過年度	303,125	11,250	0	0	11,250	291,875	3.71%	306,125
	現年度	9,131,100	9,116,850	0	0	9,116,850	14,250	99.84%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

繰越滞納額の処理が主な事務処理となることが見込まれることから、誠実なものとならないよう、収納促進に努められたい。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ① 月末の口座引落が不能の場合は、直ちに翌月15日納期限の納付書と不能通知を送付。それでも入金されない場合は、督促状を赤色封筒にて送付。
- ② 支援センターに来られた時に、保護者への声かけを行っている。
- ③ 滞納3ヶ月で利用できなくなる旨を通知し入金に繋がっている。コロナの影響で収入が減っている家庭もあると思うが、こまめな納付指導により現年度の収入未済額は少ない。
- ④ 直接訪問により納付折衝を行うときもある。

2. 令和5年度の方針

- ① 月末の口座引落が不能の場合は、直ちに翌月15日納期限の納付書と不能通知を送付。それでも入金されない場合は、督促状を赤色封筒にて送付。
- ② 支援センターに来られた時に、保護者への声かけを行っていく。
- ③ 滞納3ヶ月で利用できなくなる旨を通知し入金に繋がっている。コロナの影響で収入が減っている家庭もあると思うが、こまめな納付指導を継続し、現年度の収入未済額を圧縮する。
- ④ 必要に応じ直接訪問により納付折衝を行う。

⑦住宅使用料

主管課 建設水道課

種別 住宅使用料 (公営・改良合算)

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	11,367,500	1,548,600	0	0	1,548,600	9,818,900	13.62%	10,267,900
	現年度	9,173,700	8,724,700	0	0	8,724,700	449,000	95.11%	
4	過年度	10,267,900	1,442,000	0	0	1,442,000	8,825,900	14.04%	9,237,100
	現年度	8,969,000	8,557,800	0	0	8,557,800	411,200	95.42%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

未納者に対して訪問等をこまめに実施し、分納誓約を徴するなど確実な債権回収業務に努めること。又昨年度に引き続き催告書に応じない滞納者には弁護士に回収業務を委託されたい。提訴、弁護士委託された債権は明け渡し、使用料回収等スムーズに行うこと。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ① 地方自治法、町財務規則等の規定に基づき、納期限の翌月(20日まで)に督促状を発布した。
- ② 令和元年度弁護士委任した債権回収及び明渡要求業務について、1戸分については令和3年度に和解した。しかし、滞納入居者が和解条項(未納家賃等の納付)を履行できていなかったため、令和4年10月に住宅の明渡請求をした。

2. 令和5年度の方針

- ① 3カ月以上の滞納者に対しては、定期的な催告書送付、また、それに応じない場合は明渡請求等法的措置を行う。
- ② その他町顧問弁護士とも協議しながら、条例等に基づき、債権回収業務及び明渡請求を含む適正な住宅管理業務を行う。
- ③ 令和3年度に終結した裁判については、その後の処理(任意明渡)がなされていないため、弁護士に委任し、明渡強制執行を適正に行う。

⑧新築資金等

主管課 建設水道課

種別 新築資金等償還金 (持家資金と合算)

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	112,573,041	4,267,320	0	0	4,267,320	108,305,721	3.79%	108,305,721
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	
4	過年度	108,305,721	9,495,672	0	0	9,495,672	98,810,049	8.77%	98,810,049
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

滞納処理の債権回収が主な業務となっており高額長期滞納者及び物理的期間で返済不可能に近い債権については引続き弁護士に依頼して債権回収を行い未収金減少に邁進されたい。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ① 令和4年度は令和3年度に委任した13件の内、3件の債権全額回収と4件の和解契約締結を町顧問弁護士と協力し完了した。委託先弁護士とは、定期的に回収方法や債務者との折衝情報を共有するなど打ち合わせを行い、裁判上の資料等債権回収に必要な書類を弁護士に提供している。
- ② 裁判係争中の案件はその都度弁護士と打合せを行い、債権回収に向けて取り組んでいる。

2. 令和5年度の方針

- ① 裁判継続中の案件については、町に有利な結果を得られるように弁護士と協議しながら進める。
- ② 令和3年度に委任した13件の内、回収と和解契約締結が完了していない残り6件を提訴する。
- ③ 過去の徴収事務が不適切であったため、弁護士委任した案件などで遅延損害金請求について協議が進まない事例が多い。現状では、提訴のうえ裁判所からの和解勧告等がないと債権放棄を議会提案することが難しいため、町行政としてどのような対応策があるか検討する。

⑨議員報酬戻入未済

主管課 議会事務局

種別 雑入(議員報酬戻入未済)

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	22,839	0	0	0	0	22,839	0.00%	22,839
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	
4	過年度	22,839	22,839	0	0	22,839	0	100.00%	0
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

(2) 令和4年度中の取組状況

- ① 令和2年8月26日 滞納者に議会事務局から電話にて7月分報酬の日割り返還が発生する旨を伝える。
- ② 令和2年9月17日 甲会計第39号で会計室から「議員報酬の返納について」の文書送付、9月30日までの納期限であったが納付なし。
177,000円×27/31=154,161円 177,000円-154,161円=22,839円
- ③ 令和2年10月20日 甲議第163号で「督促状」送付。10月29日までの納期限。令和2年10月30日保管期間経過のため、郵便局より文書返送。
- ④ 令和3年2月24日 甲議281号で「催告書」を送付。令和3年3月12日までの納期限であったが納付なし。(弁護士相談済)
- ⑤ 令和4年3月31日 甲議222号で「催告書」再度送付。令和4年4月8日までの納期限であったが納付なし。
- ⑥ 令和5年3月8日 甲議279号で「催告書」再度送付。令和5年3月17日までの納期限で、令和5年3月14日納付済。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

令和5年3月14日納付

2. 令和5年度の方針

- (1) 現年度分
- (2) 過年度分

⑩墓地公園管理料

主管課 住民人権課

種別 墓地公園管理料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	140,400	22,800	0	0	22,800	117,600	16.24%	117,600
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	
4	過年度	117,600	4,800	0	0	4,800	112,800	4.08%	112,800
	現年度	91,000	91,000	0	0	91,000	0	100.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

- ・ 管理料の未収金について分納誓約者に対して納付通知を確実にすること。
- ・ 未販売区画がかなりあり販売に努力をお願いしたい。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ・ 未収金者6人(112,800円)分納誓約者・未納者に対し納付通知発送
- ・ 新規申請者4人(うち1人町外)に対し5区画の使用許可実施

2. 令和5年度の方針

- ① 滞納解消(分納誓約者に対し、計画どおりに納付いただくよう通知を行う。)
- ② 墓地管理(公園内を清潔に保つよう適切な維持管理に努める。)
- ③ 啓発(新規の使用申込されるよう広報誌等を活用しPRする。)

⑪水道使用料

主管課 建設水道課

種別 上水道料金

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	36,507,240	2,960,870	725,590	0	2,960,870	32,820,780	8.11%	37,589,770
	現年度	144,070,390	139,301,400	0	0	139,301,400	4,768,990	96.69%	
4	過年度	37,589,770	2,602,050	160,700	0	2,602,050	34,827,020	6.92%	49,805,150
	現年度	144,382,830	129,404,700	0	0	129,404,700	14,978,130	89.63%	
(参考)		現年度令和5年3月使用料収納後				139,093,340	5,289,490	96.34%	40,116,510

※令和4年度現年度分は、公認会計士とも協議し、令和5年4月に町口座へ入金された分は令和5年度収入として処理。

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

- ① 長期滞納者に対して、「給水停止」を含めた納付指導を確実に実施されたい。
- ② 過年分滞納者で現年分の未納となったときは、即「給水停止」を実行されるように規約等の見直しを実施し実効性の高いものにされたい。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ① 催告書48件(うち面談通知の発送:36件→※R5~給水停止事前通知:29件)
給水停止:基準では、滞納期間4ヶ月以上するとき
催告・面談通知発送:R4.9.30(催告書)、R5.3.10(面談通知書)
※R5年度 給水停止事前通知:R5.5.10
※R5年度 給水停止予告通知:R5.6.15
※R5年度 給水停止(13件):R5.7.11 (うち10件は休栓中のもの)
- ② 分納誓約書の締結は12件

2. 令和5年度の方針

- ① 料金徴収業務に関する水道協会等の研修会に参加するとともに近隣市町の未収金回収の取組み(債権回収業務の外部委託)を検討する。
- ② 収納がない方に通知や電話を行い、交渉を行っていく。
- ③ 何も応じない方に関しては給水停止を行う方向にする。

⑪下水道使用料等

主管課 建設水道課

種別 下水道使用料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	8,887,520	1,436,700	893,790	0	1,436,700	6,557,030	16.17%	8,902,720
	現年度	93,817,490	91,471,800	0	0	91,471,800	2,345,690	97.50%	
4	過年度	8,902,720	1,076,970	13,200	0	1,076,970	7,812,550	12.10%	16,775,850
	現年度	92,633,620	83,670,320	0	0	83,670,320	8,963,300	90.32%	
(参考)		現年度令和5年3月使用料収納後				90,281,340	2,352,280	97.46%	10,164,830

※令和4年度現年度分は、公認会計士とも協議し、令和5年4月に町口座へ入金された分は令和5年度収入として処理。

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

- ① 上水道料との連携を図り、悪質な滞納者については、給水停止基準に基づき、停止の執行を実施するなど努められたい。
- ② 水洗化率の向上を努め、更なるPRを積極的に実施されたい。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ① 催告書29件(うち面談通知の発送:15件)
- ② 分納誓約書の締結は8件。

2. 令和5年度の方針

- ① 研修会に参加し、他市町の未収金回収の取り組みを学ぶ。
- ② 水道料金の滞納整理に併せて通知や電話を行い、交渉を行っていく。

⑬介護保険料

主管課 保健福祉課

種別 介護保険料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	1,896,570	487,480	234,960	0	487,480	1,174,130	25.70%	1,998,285
	現年度 (普徴)	9,729,335	8,923,910	0	18,730	8,905,180	824,155	91.53%	
	現年度 (特徴)	170,405,350	171,444,185	0	1,038,835	170,405,350	0	100.00%	
4	過年度	1,998,285	433,125	243,580	0	433,125	1,321,580	21.67%	1,941,635
	現年度 (普徴)	10,108,175	9,498,430	0	10,310	9,488,120	620,055	93.87%	
	現年度 (特徴)	168,386,545	168,775,320	0	388,775	168,386,545	0	100.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

- ① 滞納の未然防止は重要な平常事務である。この保険料の時効成立が2年後と徴収可能期間が短期間であることから、平素からこまめな納付指導接触(電話連絡や訪問)を行うとともに「時効の中断」対策へ向け、催告書のこまめな発布事務の遂行と時効の中断となる分納誓約書を徴するなど、確実な事務執行に努めること。
- ② 振替納税(年金や預金から)の促進に努められたい。
- ③ 催告書を郵送する際、滞納の場合の給付制限についての案内も同封し注意喚起すること。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ① 納付書は毎月15日に発送を行い、督促状は翌月20日に発送。口座振替は毎月末に引落しを行い、振替不能の場合は6~8日ごろに不能通知を納付書と併せて送付。
- ② 催告書は8月、2月の年2回送付し、随時、電話による納付勧奨及び個別訪問を実施。滞納者への電話連絡・訪問による納付勧奨。
- ③ 滞納者(分納誓約者)3名完納。上位滞納者3名接触、うち2名は、納付相談を行い、毎月の納付と滞納分を納めるよう指導。うち1名は、分納誓約書の提出あり。
- ④ 1年以上滞納している1名について、給付制限(給付減額)の措置。

2. 令和5年度の方針

- ① 一号被保険者が普通徴収から特別徴収になるまでの納付漏れについては、早期に電話連絡を行い納付を促す。併せて口座振替の利用を勧め、未納者のチェックを随時行い、電話による納付勧奨を適宜行う。(必要に応じて訪問する。)
- ② 督促状・催告書を郵送する際、滞納の場合の給付制限についての案内も同封し注意喚起を行い個別納付相談から分納指導、誓約書の提出を求めていく。

⑭後期高齢者医療保険料

主管課 住民人権課

種別 後期高齢者医療保険料

(単位:円)

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5) =(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+ 過年度)
3	過年度	28,700	5,900	0	0	5,900	22,800	20.56%	104,375
	現年度 (普徴)	11,505,750	11,517,051	0	92,876	11,424,175	81,575	99.29%	
	現年度 (特徴)	42,494,098	42,921,867	0	427,769	42,494,098	0	100.00%	
4	過年度	104,375	93,300	0	0	93,300	11,075	89.39%	38,555
	現年度 (普徴)	13,372,471	13,350,452	0	5,461	13,344,991	27,480	99.79%	
	現年度 (特徴)	43,411,189	43,571,698	0	160,509	43,411,189	0	100.00%	

1. 未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

- ・ 普通徴収の滞納額についてこまめに催告書を発行し分納誓約に徹し時効防止に努めること。

(2) 令和4年度中の取組状況

- ・ 納付書を毎月15日頃発送。
- ・ 督促後も納付がなく滞納が続いている方には電話連絡を行い、納付相談を実施。来庁がない場合は、臨戸訪問を行っている。
- ・ 新規資格取得者に対し口座振替を進めることで、特別徴収切り替え前の普通徴収の徴収漏れを防ぐ。

2. 令和5年度の方針

(1) 現年度分

- ・ 令和4年度に引き続き、被保険者証を窓口交付を行う。制度説明および口座振替を案内したことにより初期滞納者の発生を防ぐ。
- ・ 保険料納付方法が、特別徴収から普通徴収に切り替わった方で、未納が確認でき次第、連絡を取り、滞納解消に努める。

(2) 過年度分

- ・ 短期証交付対象者には短期証を窓口交付し、交付時に納付相談を行う。引き続き、電話連絡等で納付相談を行う。

5. 主要な施策の概要

1) 一覧

会計	事業名称	決算額	担当課	概要頁
一般	研修事業委託	208千円	議会事務局	28
一般	裁判等弁護士業務委託	667千円	総務課	29
一般	条例改正等支援業務委託	1,540千円	総務課	30
一般	甲良町まちづくり総合補助金	7,997千円	企画監理課	31
一般	ふるさと応援基金積立金	51,545千円	企画監理課	32
一般	近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会負担金	10,207千円	企画監理課	33
一般	システム改修委託	4,375千円	税務課	34
一般	滋賀県知事選挙費	1,922千円	総務課	35
一般	参議院議員選挙費	7,939千円	総務課	36
一般	長寺あい・I塾	2,211千円	長寺地域総合センター	37
一般	学習支援教室(竹友学・若竹学)	1,500千円	呉竹地域総合センター	38
一般	高齢者介護用品支給事業委託	5,711千円	保健福祉課	39
一般	PCR検査事業	433千円	保健福祉課	40
一般	甲良町農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金	6,879千円	産業課	41
一般	甲良町農業経営継続緊急支援事業	3,025千円	産業課	42
一般	甲良町事業者支援給付金	8,320千円	産業課	43
一般	官民協働事業委託	5,676千円	産業課	44
一般	道路橋梁点検事業	21,526千円	建設水道課	45
一般	住宅新築資金等回収事業	6,535千円	建設水道課	46
一般	甲良中学校LED化改修工事	31,250千円	教育総務課	47
一般	せせらぎ夢空館LED化改修工事	15,015千円	教育総務課	48
一般	甲良西保育センター空調改修工事	7,191千円	教育総務課	49
一般	カーテン及びブラインド等購入業務	9,504千円	教育総務課	50
一般	名勝西明寺本坊庭園保存活用計画策定事業	2,653千円	社会教育課	51
国保	国民健康保険事業	798,801千円	住民人権課	52
墓地	墓地公園事業	1,348千円	住民人権課	53
介護	介護保険事業	894,951千円	保健福祉課	54
後期	後期高齢者医療保険事業	80,474千円	住民人権課	55
下水	甲良町下水道総合地震対策計画策定業務	15,778千円	建設水道課	56
水道	量水器交換業務	5,912千円	建設水道課	57
水道	正楽寺配水池清掃業務	3,721千円	建設水道課	58

※表中、国民健康保険事業、墓地公園事業、介護保険事業、後期高齢者医療保険事業について、決算額欄は、特別会計全体における歳出決算額を示している。

2) 個票

事業名	研修事業委託
-----	--------

担当課	議会事務局
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		45頁
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費
予算額		208千円
決算額		208千円

財源内訳		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	208千円	
計		208千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

令和3年度は、使用料及び賃借料(バス借上料 350千円 通行料及び駐車料 35千円)で予算計上していたが、契約内容から委託料にするべきなので、令和4年度は 委託料(研修事業委託 385千円)で計上した。

令和4年10/18～10/19 兵庫県養父市・香美町へ研修実施(決算額207,440円)

事業名	裁判等弁護士業務委託
-----	------------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		50頁
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費
予算額		3,221千円
決算額		667千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	667千円
計		667千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>1) 事業概要 本町が原告（裁判所に訴え出た側）や被告（相手方から訴えられた側）となった場合、裁判手続きの指南、事実関係整理の支援、必要文書の作成など、法律家である弁護士にしかできない業務を委任するもの。</p> <p>2) 令和4年度に裁判等があった事案 ①損害賠償請求履行請求事件（継続中） ※令和5年5月31日取下げにより終了 平成31年（行ウ）第1号：大津地方裁判所 本町が不納欠損したことに對し、不作為による損害を発生させたとして提訴されたもの ②分限処分取消等請求事件（継続中） 令和2年（行ウ）第13号：大津地方裁判所（R4. 8. 25判決：町勝訴、相手方控訴） 令和4年（行コ）第123号：大阪高等裁判所（R5. 3. 24判決：町勝訴、相手方上告受理申立） 本町が行った分限処分（降任）について、その手続き等が違法であるとして提訴されたもの ③懲戒処分取消請求事件（完結） 令和2年（行ウ）第23号：大津地方裁判所（R3. 12. 17判決：町敗訴、町控訴） 令和4年（行コ）第4号：大阪高等裁判所（R4. 5. 31判決：町敗訴、町上告及び上告受理申立） 令和4年（行ツ）第263号：最高裁判所（R5. 3. 2 上告棄却） 令和4年（行ヒ）第292号：最高裁判所（R5. 3. 2 上告受理申立不受理） 本町が行った懲戒処分（停職）について、その手続き等が違法であるとして提訴されたもの ④懲戒免職処分取消等請求事件（継続中） 令和3年（行ウ）第14号：大津地方裁判所（継続中） 本町が行った懲戒処分（懲戒免職）について、その手続き等が違法であるとして提訴されたもの</p> <p>3) 令和4年度の支出 ①着手金（金額は旧京都弁護士会報酬規程に基づく契約による） 上記2) ②相手方控訴に対する委任 269,500円 上記2) ③判決に対する上告等に関する委任 297,000円 ②実費預け金（文書郵送費、印紙等経費の事前支出：事案終了後精算） 上記2) ②相手方控訴に対する委任に伴うもの 50,000円 上記2) ③判決に対する控訴及び上告等に伴うもの 50,000円 ①小計566,500円+②小計100,000円 計666,500円</p> <p>4) 備考 ①町が勝訴又は一部勝訴（請求額の減額等）があった場合、契約に基づき成功報酬が発生。ただし、双方が上訴をせず、その事案が完了した時点で精算している。本年の場合、上の2) ③では町敗訴のため成功報酬発生せず。上の2) ②については年度内に判決があったものの、相手方が最高裁へ申立を行ったため、精算手続き未実施。これにより予定していた支出が行われず、予算不要が発生している。 ②預け金については、同一の事案の場合で上級審へ進んだときは、その裁判毎の委任時点で預け金の支出も行っており、事案が終結した時に報酬とともに精算を行っている。上記2) ③に関する預け金については、令和4年度中に精算を行い、預けた金額のうち使用しなかった額計88,327円の返還を受けている。ただし、過年度の支出に属する部分も含むため、歳出への戻入ではなく、歳入（諸収入雑入）とし整理済み。 ③大津地方裁判所での裁判については報酬規程の基準により日当発生せず。</p>
--

事業名	条例改正等支援業務委託
-----	-------------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		52頁
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	2	文書広報費
予算額		1,540千円
決算額		1,540千円

財源内訳	決算額		
	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
一般財源		1,540千円	
計		1,540千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

地方公務員の定年延長に係る地方公務員法改正法の施行に伴い、改正が必要となる例規の整備支援業務。

令和5年1月の課長会で制度説明。
 令和5年2月全員協議会で概略説明。
 令和5年3月議会で条例可決。

●作成例規本数

条例：新規1件、改正9件、廃止1件。
 規則：新規7件、改正11件。
 要綱：改正1件。

●委託先

株式会社 ぎょうせい関西支社

●工期

令和4年6月3日から令和5年3月20日

事業名	甲良町まちづくり総合補助金
-----	---------------

担当課	企画監理課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		56頁
款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	05	企画費
予算額		7,998千円
決算額		7,997千円

財源内訳	決算額		
	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
一般財源		7,997千円	
計		7,997千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

○事業概要

町内の自治会やまちづくり団体が実施する、下記の事業に対し補助金を交付し、地域の自発的かつ自律的なまちづくり活動の支援を図る。

・地域づくり人材育成事業・景観整備事業・環境保全事業・交流事業・地域健康福祉事業・地域ボランティア事業・伝統文化保存・継承事業・安全安心の集落づくり事業・地域資源の発掘・創生事業

○事業の成果

① 区(集落)

在士	下之郷	尼子	呉竹	小川原	北落	金屋	正楽寺	池寺	長寺東	長寺西	法養寺	横関
418,500	444,900	396,500	461,500	373,400	431,700	533,800	262,100	470,500	472,800	635,300	363,000	475,200

② 拠点法人

藤堂高虎顕彰会	ファームかなや	ゆずのだいどこ
500,000	500,000	500,000

③ 法人

佐々木道誉公顕彰会
209,000

合計額
7,997,200

④ 任意団体

コミュニティサロン	観光ボランティア	東小PTA	西小PTA	東保育セ	西保育セ	東小絵本	西小絵本	道の駅
50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	49,000	50,000

○課題

各事業区分毎の補助上限額(5万円)について、自治会から見直し要望があったことから、R5年より、特に要望の多い「地域づくり人材育成事業」および「交流事業」の上限額を倍額(10万円)に増額を図った。引き続き、地元要望を聞きながら制度の充実を図ることとする。

事業名	ふるさと応援基金積立金
-----	-------------

担当課	企画監理課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		56頁
款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	05	企画費
予算額		52,002千円
決算額		51,545千円

財源内訳			決算額
	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	51,545千円
一般財源			
計		51,545千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

○事業概要

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」として創設され、自分の所在地以外の都道府県や市町村へ寄附することにより、寄附先の自治体では各種施策を実施することが可能となり、また、寄附者には、税額控除と返礼品の恩恵がある制度。甲良町では地域の商工業者と連携し、お米や近江牛などの地域産品を返礼品としてPRを図り、全国の方々から広く寄附を募り、寄附金を基金に積み立てた上で、必要に応じて取崩し事業資金に充当している。

○事業の成果

基金積立額＝51,545千円(R4年度末基金残高＝238,644千円)

基金取崩し額＝13,604千円(甲良東こども園駐車場工事＝5,279千円、ガン健診事業＝8,325千円)

○課題

国の制度改正により、寄附額に対する事務費率の制約(50%以内)が厳格化され、令和5年10月以降に施行されることから、県の指導を仰ぎ、近隣市町等の対応状況をにらみながら適切な対応を図りたい。

事業名	近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会負担金
-----	----------------------

担当課	企画監理課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		58頁
款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	08	交通安全対策費
予算額		10,208千円
決算額		10,207千円

財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	761千円
		その他	
	一般財源	9,446千円	
計		10,207千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

○事業概要

滋賀県と沿線5市5町により、近江鉄道の存続を検討するために設置された「近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会」において、令和6年度から上下分離方式による新たな運営体制が決定されたことに伴い、近江鉄道の設備の維持・修繕等に要する経費を市町割合に応じて負担する。

負担割合：県＝50%、東近江市＝20.67%、彦根市＝8.91%、甲賀市＝5.85%、近江八幡市＝3.81%、米原市＝1.24%、日野町＝3.02%、愛荘町＝2.15%、豊郷町＝1.57%、甲良町＝1.47%、多賀町＝1.31%

○事業の成果

協議会全体：鉄道設備の維持・修繕＝640,406千円、(一財)近江鉄道線管理機構設立＝25,240千円 他

○課題

原油価格・物価高騰に伴い、R6年以降の設備の維持・修繕に係る費用が当初見込みを大きく上回る事が想定されているが、決められた市町割合に基づく負担は義務的に支払わざるをえないことから、事業費の精査を求め、町財政の負担軽減に努める。

事業名	システム改修委託
-----	----------

担当課	税務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		62頁
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課徴収費
予算額		4,375千円
決算額		4,375千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	4,375千円	
計		4,375千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>・地方税共通納税システム対象税目拡大改修対応委託業務 4,264千円</p> <p>住民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税について、地方税共通納税システムにて支払いを可能とすることを目的とした統一規格QRコードを各種納付書へ印字するため、トピックスネオ及び収滞納管理システムの改修を行った。</p> <p>・軽自動車税OSSデータ帳票化ツール開発業務 111千円</p> <p>軽自動車ワンストップサービスから送られてくる軽自OSSデータを読み取り、軽自動車税種別割申告書様式に帳票化(PDF化)する。帳票化することにより、軽自動車の登録廃車のシステム処理が容易になった。</p>
--

事業名	滋賀県知事選挙費
-----	----------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		66頁
款	2	総務費
項	4	選挙費
目	3	滋賀県知事選挙費
予算額		2,386千円
決算額		1,922千円

財源内訳	決算額		
	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	1,922千円
		町債	
		その他	
一般財源			
計		1,922千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>事業概要 任期満了に伴う滋賀県知事選挙を執行した経費。 告示日：令和4年6月22日、投開票日：令和4年7月10日</p> <p>主な業務 ・ポスター掲示場設置管理撤去委託 ・入場券印刷、発送 ・選挙公報発送 ・期日前投票、当日投票、開票事務</p> <p>成果・課題 令和4年7月10日に第26回参議院議員通常選挙と同日執行となった。</p> <p>・有権者数 5,621人</p> <p>・投票者 期日前投票 1,084人 当日 1,933人 全体 3,017人</p> <p>・投票率 期日前投票 19.30% 当日 34.39% 全体 53.67%</p> <p>開票開始 午後9時10分 開票終了 午後10時45分</p>

事業名	参議院議員選挙費
-----	----------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		66頁
款	2	総務費
項	4	選挙費
目	3	参議院議員選挙費
予算額		8,183千円
決算額		7,939千円

財源内訳	決算額	
	特定財源	国庫支出金 7,681千円
		県支出金
		町債
		その他
	一般財源	258千円
	計	7,939千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>事業概要 任期満了に伴う参議院議員通常選挙を執行した経費。 公示日：令和4年6月22日、投開票日：令和4年7月10日</p> <p>主な業務 ・ポスター掲示場設置管理撤去委託 ・入場券印刷、発送 ・選挙公報発送 ・期日前投票、当日投票、開票事務</p> <p>成果・課題 令和4年7月10日に滋賀県知事選挙と同日執行となった。</p> <p>・有権者数 5,670人</p> <p>・投票者 期日前投票 1,084人 当日 1,933人 全体 3,017人</p> <p>・投票率 期日前投票 19.12% 当日 34.09% 全体 53.21%</p> <p>開票開始 午後9時10分 開票終了 午前1時20分</p>
--

事業名	長寺あい・I塾
-----	---------

担当課	長寺地域総合センター
-----	------------

会計名		決算書頁
一般会計		76頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	長寺総合センター費
予算額		2,343千円
決算額		2,211千円

財源内訳	決算額	
	特定財源	国庫支出金
		県支出金 867千円
		町債
		その他 964千円
	一般財源	380千円
計		2,211千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

事業概要

学習習慣の定着、低学力の克服、高校進学等の進路保障の充実を図ることが目的。

- ① 東学区の中学3年生を対象に、週2回(月曜日・水曜日)に90分間、5月～3月の間で実施した。
※週2回の学習、週1回の学習、どちらかを生徒が選択して実施した。
- ② 東学区の中学1・2年生を対象に、週1回90分間、6月～3月の間で実施した。

昨年度の成果

- ① 塾に参加した生徒全員(9名)が高校に進学できた。
- ② 生徒の中には、学習習慣が確立し、学校生活が安定した状態で成績を上げた子どももいる。
・中学3年生対象:生徒数9名 週2回参加の生徒は年間76回実施、週1回参加の生徒は年間38回実施した。
・中学1・2年生対象:生徒数18名 週1回の参加のため年間36回実施した。
・長寺あい塾講師数 16名

令和4年度の課題

- ① 生徒の学習の状況が様々であり、個別指導でなければ塾を進めていく事が難しい。
- ② 講師の確保が困難。
町内で大学に進学している方へ電話連絡をし、講師の確保に努める。

事業名	学習支援教室(竹友学・若竹学)
-----	-----------------

担当課	呉竹地域総合センター
-----	------------

会計名		決算書頁
一般会計		78頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	呉竹総合センター費
予算額		1,638千円
決算額		1,500千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	609千円
	町債	
	その他	416千円
	一般財源	475千円
計		1,500千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>事業概要 学習習慣の定着、学力の向上、高校進学等の進路保障の充実を図ることを目的としている。 ①【竹友学】西学区の中学3年生を対象、週1回(木曜日)120分間、5月～2月の間で実施した。 ②【若竹学】西学区の中学1・2年生を対象、週1回(火曜日)120分間、6月～3月の間で実施した。</p> <p>成果 ①学習支援教室に参加した多くの生徒が学習習慣を身につけ、竹友学の生徒全員が高校に進学できた。 ②若竹学では、家庭学習でわからないところを学習支援教室で積極的に質問するなど、効果的な学習サイクルが身につけることができた。 ・竹友学 生徒数8名 年間32回実施 ・若竹学 生徒数11名 年間35回実施 ・学習支援教室講師数 13名</p> <p>課題 学習習慣が身についた生徒がいる一方で、学習支援教室がない日の家庭学習には一人ではなかなか取り組みない生徒もいた。学習課題の計画的な進め方と方法を生徒本人にいかにつけていくかが今後の課題である。</p>
--

事業名	高齢者介護用品支給事業委託
-----	---------------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		80頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	老人福祉費
予算額		6,020千円
決算額		5,711千円

財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	5,139千円
	一般財源	572千円	
計		5,711千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>【概要】 在宅高齢者が住み慣れた家庭や地域での生活が保持できるよう支援し、在宅高齢者を介護する家族の身体的および精神的負担、経済的負担の軽減を図る。町が委託する事業者によって介護用品（おむつ）の配達を行うことで、安否確認や使用助言、相談を行う。</p> <p>対象は、排尿・排便に障害があるため、常時紙おむつが必要な方で次の①、②に該当する方 ①区分1:要介護1・2、上限額3,000円／月 ②区分2:要介護3～5、上限額5,000円／月 ※区分1:要介護1・2の方については、日常生活自立度の条件があり主治医意見書により確認する</p> <p>【成果・課題】 ・物価高騰のため、介護用品についても市場価格が高騰する中、受託事業者との交渉により単価の据え置きを行い、利用者の負担軽減を図った。 ・年間利用者（延べ人数） 区分1:460名 区分2:793名 合計1,253名 ・登録者数（R5.3.31時点） 区分1:85名 区分2:117名 合計 202名 ・令和4年度新規登録者 区分1:35名 区分2: 16名 合計 51名</p> <p>令和4年度決算額 5,710,745円 116,825円増 令和3年度決算額 5,593,920円 456,500円増</p> <p>※市町村振興協会交付金を充当</p>

事業名	PCR検査事業
-----	---------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		102頁
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費
予算額		550千円
決算額		433千円

財源内訳	特定財源	国庫支出金	386千円
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	47千円	
計		433千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

【概要】

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、無症状の方が自ら希望して、医療機関において全額自費で受けるPCR検査等の費用および証明書発行費用の一部(上限25,000円)を、申請により補助する。医療機関で受けた検査費用の償還払い、もしくは、なかつか内科医院での委任受領払いにて補助を行う。
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象

【成果・課題】

- ・無症状の方は全額自費となる検査費用の補助を行うことで、住民の負担軽減、不安解消を図った。
令和4年度 18人
- ・令和4年度は、簡易検査キットの普及や県による無料検査が薬局等で行えるようになり、令和3年度62人から令和4年度18人の実績となった。なお、本事業については令和4年度で終了している。

事業名	甲良町農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金
-----	-------------------------

担当課	産業課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		112頁
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
予算額		(10,000千円)
決算額		6,879千円

財源内訳	決算額	
	特定財源	国庫支出金 2,293千円
		県支出金 4,586千円
		町債
		その他
	一般財源	
計		6,879千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

A 事業名	甲良町農業用燃油等高騰対策緊急支援事業
B 履行期間	令和4年10月3日～令和5年3月31日
C 事業概要	農業用燃油等の高騰により影響を受ける担い手の経営と農業生産の安定化を図ることを目的とし、水稲、小麦、大豆、野菜等を生産・販売する認定農業者及び認定新規就農者に対し補助をする。
D 事業の課題	農業経営に対しての緊急的な支援であったため、いとまがなく事業対象者を担い手農業者に絞ったため、個人農業者への支援が手薄となった。
E 事業の成果	国事業による農業用燃油等の高騰により影響を受ける担い手農業者へ補助をすることにより、担い手の経営と農業生産の安定化が図れた。
補助対象者	25名
補助単価	水稲〔乾燥調整含〕1,500円/10a、水稲〔乾燥調製委託〕1,050円/10a 小麦・大豆750円/10a、野菜等1,500円/10a
補助対象面積	延べ68,440a(内訳:水稲27,399a、小麦20,623a、大豆20,238a、野菜等180a)

事業名	甲良町農業経営継続緊急支援事業
-----	-----------------

担当課	産業課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		112頁
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
予算額		(10,000千円)
決算額		3,025千円

財源内訳	決算額	
	特定財源	国庫支出金 3,025千円
		県支出金
		町債
		その他
	一般財源	
計		3,025千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

A 事業名	甲良町農業経営継続緊急支援事業
B 履行期間	令和5年3月7日～令和5年3月31日
C 事業概要	新型コロナウイルス感染拡大による米価下落等により影響を受ける担い手の経営と農業生産の安定化を図ることを目的とする。
D 事業の課題	農業経営に対しての緊急的な支援であったため、いとまがなく事業対象者を担い手農業者に絞ったため、個人農業者への支援が手薄となった。
E 事業の成果	米価下落及び肥料価格高騰により影響を受ける担い手農業者の経営と農業生産の安定化を図れた。
補助対象者	26名
補助単価	水稻 1,100円/10a
補助対象面積	27,495a
※支出科目としては、「農業用燃油等高騰対策緊急支援事業補助金」の内数	

事業名	甲良町事業者支援給付金
-----	-------------

担当課	産業課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		118頁
款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費
予算額		8,320千円
決算額		8,320千円

財源内訳	決算額	
	特定財源	国庫支出金 8,320千円
		県支出金
		町債
		その他
	一般財源	
計		8,320千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

A 事業名	甲良町事業者支援給付金
B 対象地域	甲良町
C 履行期間	令和5年1月11日～令和5年3月30日
D 事業概要	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けた中小企業その他の法人等及び個人事業者に対して事業の継続を後押しし、地域経済を活性化することを目的とする。
E 支給対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①滋賀県事業者継続支援金(第4期)の給付決定を受けているもの ②町内に主たる事務所又は事業所を有しているもの ③他の地方公共団体で本支援金と同様のものを受給していないもの ※①～③を満たし、町税等の未納がないもの
F 成果	支給対象者158件のうち、申請者が133件(84.2%)、給付者が128件(81.0%)、不給付者が5件(3.2%) ※%は、支給対象者に占める割合 申請者種別 法人24%、個人76% 給付者128件×給付金額65千円＝給付金総額8,320千円

事業名	官民協働事業委託
-----	----------

担当課	産業課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		118頁
款	7	商工費
項	1	商工費
目	3	観光振興費
予算額		5,676千円
決算額		5,676千円

財源内訳	決算額		
	特定財源	国庫支出金	2,838千円
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	2,838千円	
計		5,676千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

A. 業務委託名		地方創生推進交付金事業 令和4年度「観光・農業のローカルブランディングによる まちの活性化推進事業」委託業務	
B. 対象地域		甲良町	
C. 受注者		こうら・ウェルネスツーリズム実行委員会	
D. 履行期間		令和4年12月20日～令和5年3月31日	
E. 成果と課題			
	【成果】	①イベントの開催 ★おみそ汁フェスタ開催 ・会員事業所のオリジナル具だくさん味噌汁の販売 ・明治安田生命による健康チェック ・JAFによる子供向け安全免許証の発行 ・甲良町健康推進員さんによる啓発活動等	
		②会員事業所を回遊する観光プランの販売 ・情報誌じゃらんを活用して、会員事業所を回遊するプランの販売 ○西明寺散策とお食事(ゆずのだいどこ又はおだいどこ野幸)と道の駅での買い物 ○西明寺散策と道の駅での買い物 利用実績24件、44名	
		③LINE公式アカウントを使った会員事業所への誘客 ・LINE公式アカウントの「ショップカード」を活用しての誘客 現在のお友だち登録者数:161名	
	【課題】	①会員事業所の拡大 ②PR活動の強化 ③関係人口の増加 ④新商品開発 ⑤広域連携	

事業名	道路橋梁点検事業
-----	----------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		122頁
款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路橋梁新設改良費
予算額		21,530千円
決算額		21,526千円

財源内訳	決算額	
	特定財源	国庫支出金 11,036千円
		県支出金
		町債
		その他
	一般財源	10,490千円
	計	21,526千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>・道路法施行規則第4条の5の6の規定に基づき、5年に1回の頻度で行うことを基本とし、前回、平成29年度に点検を行ったため、令和4年度に橋梁点検業務。</p> <p>・橋梁点検数 72橋</p> <p>(点検結果)</p> <table border="0"> <tr> <td>健全性</td> <td>I</td> <td>66橋</td> <td>緊急性がない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>II</td> <td>6橋</td> <td>緊急性がないが監視や対策を行う。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>III</td> <td>0橋</td> <td>早期に措置が必要。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IV</td> <td>0橋</td> <td>緊急に措置が必要。</td> </tr> </table> <p>(今後の予定)</p> <p>・令和5年度に橋梁長寿命化修繕計画改定業務の予定</p>	健全性	I	66橋	緊急性がない。		II	6橋	緊急性がないが監視や対策を行う。		III	0橋	早期に措置が必要。		IV	0橋	緊急に措置が必要。
健全性	I	66橋	緊急性がない。													
	II	6橋	緊急性がないが監視や対策を行う。													
	III	0橋	早期に措置が必要。													
	IV	0橋	緊急に措置が必要。													

事業名	住宅新築資金等回収事業
-----	-------------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		126頁
款	8	土木費
項	4	住宅費
目	2	住宅新築資金等貸付事業費
予算額		7,018千円
決算額		6,535千円

財源内訳	決算額		
	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	4,360千円
		町債	
		その他	
一般財源		2,175千円	
計		6,535千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>一般旅費(相談) 7千円 弁護士業務委託 5,638千円 電算処理委託 890千円</p> <p>【弁護士業務委託内訳】 委託件数13件 ・報酬 3,156千円 ・日当 1,782千円 ・追加着手金 596千円 ・入金管理手数料 104千円</p>

事業名	甲良中学校LED化改修工事
-----	---------------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		136頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	5	施設整備費
予算額		36,834千円
決算額		31,250千円

財源内訳	特定財源	国庫支出金	9,614千円
		県支出金	
		町債	20,800千円
		その他	
	一般財源	836千円	
計		31,250千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

○事業概要

国内の蛍光灯メーカーが製造を順次終了していることから、甲良中学校内の照明機器のLED化を行う。また、LED化することで消費電力量及び維持管理費の削減、並びに安定した光度による教育環境の改善を目的とする。

○成果・課題

工事費 予算額 35,728千円 決算額 30,469千円
 監理費 予算額 1,106千円 決算額 781千円
 国庫補助金(学校施設環境改善交付金)事業 補助率 : 補助対象経費 1/3

照明機器をLED化したことで、消費電力量と維持管理費(蛍光灯等の消耗品)の削減につながった。また、安定した照度を確保できたことにより、学習環境が改善した。

事業名	せせらぎ夢空館LED化改修工事
-----	-----------------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		136頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	5	施設整備費
予算額		17,245千円
決算額		15,015千円

財源内訳			決算額
	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	15,000千円
		その他	
	一般財源	15千円	
計		15,015千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

○事業概要

水銀灯の製造が終了していることから、せせらぎ夢空館の照明機器のLED化を行う。また、LED化することで、消費電力量の削減と既存照明の昇降式を改め固定式に変更することで防災強化を図る。

○成果・課題

工事費	予算額	17,070千円	決算額	14,740千円
監理費	予算額	275千円	決算額	275千円

照明機器をLED化したことで、消費電力量と維持管理費(水銀灯等の消耗品)の削減につながった。また、貸館事業の使用団体からも評価頂いている。

事業名	甲良西保育センター空調改修工事
-----	-----------------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		136頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	5	施設整備費
予算額		10,000千円
決算額		7,191千円

財源内訳	決算額		
	特定財源	国庫支出金	7,191千円
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源		
計		7,191千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

○事業概要

空調機器が古く故障しても修理対応できないこともあり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、除菌機能付き空調機器に更新を行う。

○成果・課題

甲良西こども園の空調設備としては、保育室の一部が未だ更新できていない状況ではあるが、令和3年度と4年度に更新を行ったことで、更新前の空調設備が故障しても一時的に園児を移動し保育できる環境となった。

課題としては、空調機器の更新により消費電力量が増えたことで、現在の低圧電力契約では容量不足となることが発覚し、早急にキュービクルを設置して、高圧電力契約に変更する必要となったことです。

事業名	カーテン及びブラインド等購入業務
-----	------------------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		136頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	5	施設整備費
予算額		9,735千円
決算額		9,504千円

財源内訳	決算額		
	特定財源	国庫支出金	9,504千円
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源		
計		9,504千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

○事業概要

町立小中学校のカーテン及びブラインド等が古く破れなど使用に支障があるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、制菌・抗ウイルス仕様品に更新を行う。

○成果・課題

決算額 9,504千円
 (内訳) 甲良東小学校 2,244千円
 甲良西小学校 3,102千円
 甲良中学校 4,158千円

カーテン及びブラインド等の更新により、日差しや明るさ等の調整を必要に応じて対応できるようになり、学習環境の改善につながった。

事業名	名勝西明寺本坊庭園保存活用計画策定事業
-----	---------------------

担当課	社会教育課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		156頁
款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	文化財保護費
予算額		2,740千円
決算額		2,653千円

財源内訳	決算額		
	特定財源	国庫支出金	1,326千円
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	1,327千円	
計		2,653千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

【経緯】

令和3年度に文化庁へ名勝の追加指定の意見具申を行い、令和4年11月10日付で書院・庫裡等の建造物や前庭を含む既指定地周辺部等が追加指定された。

名勝指定範囲の変更に伴い、平成26年度に策定した保存管理計画書の内容を最新の状態に更新する必要が生じた。

【事業概要】

専門業者と委託契約を締結し計画案を作成し、「名勝西明寺本坊庭園保存活用計画策定委員会」(年2回)を開催し、協議頂き、計画を策定。計画書については150部刊行。 ※町主体で国庫補助金(補助率:1/2)を受けて実施。

【成果と課題】

本事業により庭園において現在想定される整備に向けた課題を優先順位に基づいて整理する事が出来た。

また、計画と現状の指定範囲が繋がった結果、長期的な計画に基づいた保存整備事業が可能となった。

今後は策定した計画の優先順位に従って年度別に事業実施していく予定であるが、国庫補助の採択を含めた整備経費の確保等の課題があり、進捗状況にあわせて適時事業計画を見直す必要がある。

内訳	予算額	決算額
報償費	80,000	80,000
旅費	76,000	43,962
印刷製本費	164,000	108,240
委託費	2,420,000	2,420,000
計	2,740,000	2,652,202

事業名	国民健康保険事業
-----	----------

担当課	住民人権課
-----	-------

会計名		決算書頁
国民健康保険特別会計		
款		
項		
目		
予算額	835,562千円	
歳出決算額	798,801千円	

財源内訳		歳入決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	582,036千円
	町債	
	その他	5,950千円
一般財源		237,115千円
計		825,101千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

(1) 事業概要

国民健康保険事業の健全な運営を行う。

被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うものとする。国民健康保険における医療費(保険者負担分)の給付を行う。

①葬祭費…被保険者が死亡したときは、その葬祭を行う者に対し葬祭費として5万円を支給する。

②出産育児一時金…被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し出産育児一時金として50万円を支給する

③保健事業…国民健康保険法第72条の5に規定する特定健康診査等を行う。

④これらの事業以外に被保険者の健康の保持増進のために次の事業を行う。

健康教育、健康相談、健康診査、母子保健、人間ドック補助事業

(2) 課題

令和9年度に国民健康保険が統一され、県民すべてが同じ保険料の算定になるが、甲良町でも現在の保険料から比較すると負担増となることから、国への公費負担の充実の要望・国保運営基金の確保が必要である。

(単位：千円)

	R4決算額	R3決算額	差し引き	増減理由
療養諸費	483,646	456,840	26,806	新型コロナウイルス感染症が緩和され、受診者数が増加した。
高額療養費	75,494	57,833	17,661	新型コロナウイルス感染症が緩和され、受診者数が増加した。
保健事業費	3,919	2,748	1,171	保健師の派遣業務量の増による。
特定健診事業費	4,513	4,900	△ 387	微減
国保事業納付金 医療給付分	129,322	131,283	△ 1,961	微減
国保事業納付金 後期高齢者支援分	47,619	47,079	540	微増
国保事業納付金 介護納付金分	17,640	17,502	138	微増
国保運営基金残高	73,889	53,889	20,000	国保税余剰分の積立ができた。

事業名	墓地公園事業
-----	--------

担当課	住民人権課
-----	-------

会計名		決算書頁
墓地公園事業特別会計		
款		
項		
目		
予算額		1,884千円
歳出決算額		1,348千円

財源内訳		歳入決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	1,316千円
	一般財源	169千円
計		1,485千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

長寺地先にある熊物墓地は3字(長寺東・長寺西・雨降野)の共同墓地であったが、世帯数の増加により墓標・墓石が乱立しており、参詣者の通路も無い状況であった。これらにより地元自治会等の要望も多く、当時整備の進んでいた甲良町総合運動公園の隣接土地を墓地として新規整備を行い、希望する住民への販売を開始した。同時に管理に要する経費も合わせて、経理を整理するため、特別会計を設置し運用しているもの。現在も、残る墓地の販売促進、墓地管理を実施している。

課題として、近年、少子高齢化の影響や墓に関する考え方の変化により、維持管理ができず墓じまいする傾向が多くみられ、区画販売が進まない。

令和4年度は、5区画販売(うち1件町外)し、残区画は175区画となる。
販売促進を図るため、広報こうらに移転補助金について掲載した。
また、維持管理として7月に除草を実施した。

事業名	介護保険事業
-----	--------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
介護保険事業特別会計		
款		
項		
目		
予算額	968,170千円	
歳出決算額	894,951千円	

財源内訳		歳入決算額
特定財源	国庫支出金	219,288千円
	県支出金	135,837千円
	町債	
	その他	338,479千円
	一般財源	259,732千円
計		953,336千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

(事業概要)

介護保険のサービス提供に要する費用は、利用者の自己負担を除き、約半分が国や自治体が負担する公費で、残りの半分が40歳以上の被保険者の保険料でまかなわれています。介護が必要と認定された時に、費用の1～3割を負担し、介護サービスを利用する仕組みです。

(成果・課題)

【要介護(要支援)認定者】 令和5年3月31日現在
 65歳以上の人口 2,267人 認定者数 445人 認定率 19.6%
 (40歳から64歳の認定者 12人)

【2款:保険給付費】

決算額	令和4年度	774,921,211円	11,762,507円 増(前年度比較)
決算額	令和3年度	763,158,704円	18,529,883円 減(前年度比較)
決算額	令和2年度	781,688,587円	18,610,738円 減(前年度比較)

(主な要因)	居宅介護サービス給付費	17,280,343円 増
	地域密着型サービス給付費	2,033,586円 増
	施設介護サービス給付費	5,835,462円 減
	特定入所者介護サービス費	3,601,520円 減

【1.3.1.12 介護保険事業計画策定支援業務委託:予算額 2,299千円】

(委託先) 株式会社ぎょうせい関西支店
 (期間) 令和4年11月10日～令和5年3月31日
 (決算額) 1,925,000円

令和5年度に策定予定の「甲良町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の基礎資料となるアンケート調査を実施。

- ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 (配布数)1,871通(回収数)1,116通(回収率)59.6%
- ②在宅介護実態調査
 (配布数) 329通(回収数) 141通(回収率)42.9%

【令和3年度から5年度】

標準保険料(第5段階) 6,900円

事業名	後期高齢者医療保険事業
-----	-------------

担当課	住民人権課
-----	-------

会計名		決算書頁
後期高齢者医療保険事業特別会計		
款		
項		
目		
予算額	85,687千円	
歳出決算額	80,474千円	

財源内訳		歳入決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	80,030千円
	一般財源	1,054千円
計		81,084千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

- ①高齢者の負担する保険料と若い世代が公平に医療費を負担し高齢者の医療費を安定的にさせ医療サービスの質の維持・向上を目的とした医療保険制度
 ②被保険者は、75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定以上の障害がある者
 ③保険料の算定は、滋賀県後期高齢者医療広域連合が決定し、徴収は甲良町にて行う。
 ④町は制度の運営の安定を目的として、保険料の徴収、被保険者証などの交付、高額療養費や葬祭費等の給付申請の受付を行い、滋賀県後期高齢者医療広域連合に申達する。

	R4決算額	R3決算額	差し引き	増減理由
被保険者数	1,195人	1,165人	30人	75歳年齢到達者の増加
滞納者	2人	4人	△ 2人	滞納解消に努め、解消された。
現年度収納率	99.95%	99.85%	0.10%	滞納繰越に移行する前の滞納解消に努めた結果、収納率が上がった。
過年度収納率	89.39%	20.56%	68.83%	臨戸訪問および電話勧奨により、収納率が上がった。
療養費給付件数	29,868件	29,418件	450件	微増
療養費費用額	933,077千円	945,901千円	△ 12,824千円	新型コロナウイルス感染が緩和されたが、療養費総額は減少傾向であった。
健診受診者数	94人	97人	△ 3人	微減

事業名	甲良町下水道総合地震対策計画策定業務
-----	--------------------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
下水道事業会計		13頁
款	1	下水道事業費
項	1	営業費用
目	2	総係費
予算額		19,809千円
決算額		15,778千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	7,633千円
		県支出金	
		町債	
		その他	
		使用料	8,145千円
計		15,778千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

業務の目的

本計画は地震時に、下水道が最低限有すべき機能を確保するために施設の耐震化や被災した場合の下水道機能のバックアップ対策(減災対策)を併せて進めるための下水道総合地震対策計画の策定をし、下水道の地震に対する安全度を高め、安心した日常生活が継続されるようにすることを目的としています。

業務の対象

業務対象は、甲良町の公共下水道全整備済面積の A=403haとし、対象施設は、管路施設L=87km、マンホールポンプ6基。履行期間は令和4年11月18日から令和5年3月31日。今後の事業実施計画は、耐震診断及び詳細設計の完了後に工事着手をします。

業務の成果

人口減少により下水道使用料が伸び悩んでいる状況であり、一般会計からの繰入金に頼る形での経営が続いているなか、今後、下水道施設の更新・維持管理費用も必要となる厳しい経営状況です。

今回の地震計画策定により、財源の一部に交付金を活用した施設の更新・維持管理ができるようになります。

事業名	量水器交換業務
-----	---------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
水道事業会計		13頁
款	1	水道事業費
項	1	営業費用
目	1	原水浄水及び配水給水費
予算額		7,003千円
決算額		5,912千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	使用料	5,912千円
計		5,912千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

(事業の成果)

計量法により水道量水器交換は8年に1回と定められていることから定期的な交換業務の実施。
令和2年度より実施し、3ヶ年で2,728個の交換が完了。

令和2年度 102個
令和3年度 744個
令和4年度 1,882個

(課題)

・ 個人で庭の整備などをされ、メーターボックスがズレたことによりメーター交換を行う際に修理が伴う。メーター管理を考えるとメーターボックス周辺などを整備される場合には、相談してもらえるように住民周知を行うことも検討する。

事業名	正楽寺配水池清掃業務
-----	------------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
水道事業会計		13頁
款	1	水道事業費
項	1	営業費用
目	1	原水浄水及び配水給水費
予算額		3,721千円
決算額		3,721千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
		使用料	3,721千円
計		3,721千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>(事業の成果)</p> <p>井戸から汲み上げられた砂などが正楽寺配水池内に堆積しており、安心・安全で良質な水の供給を行うために配水池内の底の清掃業務。また、内部の塗装剥がれなどの状態を把握する目的も含まれる。今回の清掃業務の成果としては、配水池の底にある砂などの堆積物の除去が完了。内部の塗装剥がれなどなく良好な状態を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 : 令和4年12月8日～令和4年12月16日 ・委託先 : 日本メンテナンスエンジニアリング(株) ・堆積量 : 約5.2m³

資料一① 一般会計における歳入、歳出の構造

1) 収入における自主財源と依存財源(一般会計)

(単位:千円、△減、率%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
自主財源	町税	840,382	20.1	823,966	19.5	16,416	2.0
	分担金及び負担金	8,324	0.2	13,883	0.3	△ 5,559	△ 40.0
	使用料及び手数料	18,970	0.5	18,550	0.4	420	2.3
	財産収入	13,479	0.3	11,985	0.3	1,494	12.5
	寄付金	51,644	1.2	59,194	1.4	△ 7,550	△ 12.8
	繰入金	17,745	0.4	69,797	1.6	△ 52,052	△ 74.6
	繰越金	168,761	4.0	147,515	3.5	21,246	14.4
	諸収入	46,100	1.1	46,887	1.1	△ 787	△ 1.7
	小計	1,165,405	27.8	1,191,777	28.1	△ 26,372	△ 2.2
依存財源	地方譲与税	34,552	0.8	35,052	0.8	△ 500	△ 1.4
	県税等交付金	185,395	4.4	194,150	4.6	△ 8,755	△ 4.5
	地方交付税	1,816,284	43.4	1,925,877	45.5	△ 109,593	△ 5.7
	国・県支出金	809,861	19.3	736,292	17.4	73,569	10.0
	諸収入	51,921	1.2	49,340	1.2	2,581	5.2
	町債	122,157	2.9	101,853	2.4	20,304	19.9
	小計	3,020,170	72.2	3,042,564	71.9	△ 22,394	△ 0.7
合計	4,185,575	100.0	4,234,341	100.0	△ 48,766	△ 1.2	

2) 性質別歳出一覧(一般会計)

(単位:千円、△減、率%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	908,508	22.68	889,856	21.89	18,652	2.1
	扶助費	436,831	10.90	427,546	10.52	9,285	2.2
	公債費	306,068	7.64	310,458	7.64	△ 4,390	△ 1.4
	小計	1,651,407	41.22	1,627,860	40.04	23,547	1.4
一般行政経費	物件費	728,913	18.19	715,502	17.60	13,411	1.9
	維持補修費	50,574	1.26	123,986	3.05	△ 73,412	△ 59.2
	補助費等	809,240	20.20	814,295	20.03	△ 5,055	△ 0.6
	うち一組に対するもの	135,194	3.37	145,411	3.58	△ 10,217	△ 7.0
	小計	1,588,727	39.65	1,653,783	40.68	△ 65,056	△ 3.9
投資的経費	普通建設事業費	206,844	5.16	202,873	4.99	3,971	2.0
	補助事業	48,517	1.21	45,353	1.12	3,164	7.0
	単独事業	151,416	3.78	145,524	3.58	5,892	4.0
	県営事業負担金	6,911	0.17	11,996	0.30	△ 5,085	△ 42.4
	災害復旧事業	-	-	990	0.02	皆減	皆減
小計	206,844	5.16	203,863	5.01	2,981	1.5	
その他経費	積立金	221,552	5.53	258,371	6.36	△ 36,819	△ 14.3
	投資・出資・貸付金	-	-	-	-	-	-
	繰出金	338,009	8.44	321,703	7.91	16,306	5.1
	小計	559,561	13.97	580,074	14.27	△ 20,513	△ 3.5
合計	4,006,539	100.00	4,065,580	100.00	△ 59,041	△ 1.5	

※性質分類は地方財政状況調査(決算統計)における分類による。

資料一② 普通会計決算分析指数等の推移

区分	年度	55年	60年	H2年	7年	12年	17年	
	西 暦	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	
1	標準財政規模	885,922	1,259,323	1,782,430	2,269,517	2,483,676	2,145,806	
2	基準財政収入額	209,142	326,541	444,781	689,073	843,665	802,313	
3	基準財政需要額	822,402	1,161,203	1,642,831	2,052,825	2,215,905	1,904,485	
4	財政力指数	0.250	0.270	0.274	0.313	0.377	0.407	
5	歳入決算額	4,664,465	3,425,846	3,858,225	4,755,715	4,969,040	4,075,072	
6	歳出決算額	4,454,253	3,371,523	3,752,769	4,656,020	4,733.150	3,951,034	
7	翌年度繰越財源	185,240	18,408	49,186	55,440	166,728	27,393	
8	実質収支	24,972	35,915	56,270	44,255	69,162	96,645	
9	実質収支比率	2.8	2.9	3.2	1.9	2.8	4.5	
10	積現	財政調整基金	135,835	109,319	131,955	183,571	286,635	419,572
11	立	減債基金	51,852	175,261	266,131	354,725	804,633	174,373
12	金高	特定目的基金	14,831	132,780	796,411	1,227,179	673,335	252,431
13		合 計	202,518	417,360	1,194,497	1,765,475	1,764,603	846,376
14		積立金現在高比率	22.9	33.1	67.0	77.8	71.0	39.4
15		地方債現在高	5,629,155	5,928,585	5,241,270	5,613,186	5,369,008	4,735,134
16		地方債現在高比率	635.4	470.8	294.1	247.3	216.2	220.7
17		地方債繰上償還額	353,328	371,717	39,273	10,147	272,870	17,304
18		実質公債費比率 (3カ年平均)	-	-	-	-	-	12.8
19		将来負担比率 (3カ年平均)	-	-	-	-	-	-
20		経常収支比率	97.1	90.8	73.2	79.0	84.0	89.7
21		債務負担行為額	52,297	21,244	19,566	233,286	391,332	230,018

(単位：千円、%)

22年	27年	30年	R1年	R2年	R3年	R4年	
2010年	2015年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
2,381,628	2,376,005	2,348,511	2,297,199	2,442,969	2,584,312	2,511,769	1
738,665	762,329	782,689	781,474	835,970	786,157	819,036	2
1,916,074	2,014,518	2,014,954	2,018,745	2,136,888	2,238,908	2,265,719	3
0.409	0.407	0.382	0.384	0.389	0.376	0.368	4
3,960,301	3,886,578	4,017,104	3,851,716	4,995,652	4,239,079	4,184,772	5
3,800,310	3,703,314	3,704,073	3,657,548	4,842,656	4,070,148	4,005,599	6
44,527	9,788	81,907	73,821	21,568	37,736	33,775	7
115,464	173,476	231,124	120,347	131,428	131,195	145,262	8
4.8	7.3	9.8	5.2	5.4	5.1	5.8	9
653,553	621,832	393,435	393,489	310,467	509,336	609,341	10
44,254	44,619	44,634	44,635	44,641	44,643	114,643	11
238,330	286,374	344,788	390,656	440,966	436,532	474,474	12
936,137	952,825	782,857	828,780	796,074	990,511	1,198,458	13
39.3	40.1	33.3	36.1	32.6	38.3	47.7	14
3,793,922	3,023,170	2,488,748	2,293,624	2,217,221	2,020,837	1,847,311	15
159.3	127.2	106.0	99.8	90.8	78.2	73.5	16
2,174	0	0	0	0	0	8,100	17
9.9	11.2	11.8	11.3	10.8	10.4	10.3	18
3.1	3.1	-	3.8	10.3	0.7	-	19
90.9	92.8	93.7	(※1) 98.7	97.3	85.6	87.9	20
38,549	628,849	505,918	522,553	493,909	487,749	356,124	21

(※1) 令和元年決算統計において、経常・臨時経費の振分方法を県から指摘され経常経費が例年より増えた。

(例) 臨時職員の賃金の場合 平成30年 臨時的経費 → 令和元年 経常的経費

資料一③ 令和4年度末地方債現在高の状況

区 分	令和3年度 末現在高 A	令和4年度 発行額 B	令和4年度元利償還額			
			元 金 C	利 子	計 D	
普 通 会 計	1 公共事業等債	115,636	1,200	26,410	893	27,303
	2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	44,380	0	940	165	1,105
	3 公営住宅建設事業債	5,806	0	2,408	81	2,489
	うち新築資金等貸付事業債	0	0			0
	4 教育・福祉施設等整備事業債	215,520	0	38,928	834	39,762
	うち学校教育施設等整備事業債	123,120	0	12,348	321	12,669
	うち一般補助施設整備等事業債	92,400	0	26,580	513	27,093
	うち施設整備事業債	0	0			0
	5 一般単独事業債	327,021	4,300	62,026	1,597	63,623
	うち地域活性化事業債	176,266	0	23,134	705	23,839
	うち防災対策事業債	10,800	0	10,800	112	10,912
	うち地方道路等整備事業債	69,160	0	11,304	493	11,797
	うち緊急防災・減災事業債	2,000	0	1,000	4	1,004
うち公共施設最適化事業債	0	0			0	
うち公共施設等適正管理推進事業債	0	0			0	
うち緊急自然災害防止対策事業債	0	4,300			0	
6 過疎対策事業債	0	84,600			0	
7 財源対策債	17,403	900	3063	131	3,194	
8 減収補填債	5,156	0	1,289	39	1,328	
9 減税補てん債	8,186	0	2,886	12	2,898	
10 臨時財政対策債	1,238,558	31,157	149,521	5,928	155,449	
11 県貸付金	0	0			0	
12 公有林整備事業債	14,398	0	4,723	230	4,953	
13 一般会計出資債	28,773	0	3,489	476	3,965	
小 計	2,020,837	122,157	295,683	10,386	306,069	
特 別 会 計	18 下水道事業債	3,374,387	126,700	299,538	48,458	347,996
	19 上水道事業債	496,008		70,854	9,065	79,919
	小 計	3,870,395	126,700	370,392	57,523	427,915
合 計	5,891,232	248,857	666,075	67,909	733,984	

※国の行う地方財政状況調査（決算統計）における分類による区分に改めた。

(単位：千円，%)

Dの財源内訳		差引現在高 A+B-C=E	左の 構成比	Eの借入先別内訳	
特定財源	税 等			政府資金	その他
	27,303	90,426	1.65	30,019	60,407
	1,105	43,440	0.79	0	43,440
	2,489	3,398	0.06	3,398	0
	0	0	0.00	0	0
0	39,762	176,592	3.23	0	176,592
	12,669	110,772	2.02	0	110,772
	27,093	65,820	1.20	0	65,820
	0	0	0.00	0	0
	63,623	269,295	4.92		269,295
	23,839	153,132	2.80	0	153,132
	10,912	0	0.00	0	0
	11,797	57,857	1.06	0	57,857
	1,004	1,000	0.02	0	1,000
	0	0	0.00	0	0
	0	0	0.00	0	0
	0	4,300	0.08	0	4,300
	0	84,600	1.55	84,600	0
	3,194	15,240	0.28	0	15,240
	1,328	3,867	0.07	0	3,867
	2,898	5,300	0.10	5,300	0
	155,449	1,120,194	20.46	41,842	1,078,352
	0	0	0.00	0	0
	4,953	9,675	0.18	0	9,675
	3,965	25,284	0.46	12,826	12,458
0	306,069	1,847,311	33.74	177,985	1,669,326
	347,996	3,201,549	58.49	1,895,420	1,306,129
	79,919	425,154	7.77	312,054	113,100
	427,915	3,626,703	66.26	2,207,474	1,419,229
0	733,984	5,474,014	100	2,385,459	3,088,555

※決算統計における数値であり、端数処理の関係により他の表等と数値が異なる場合がある。

資料一④ 令和4年度 各会計歳入歳出決算状況総括表

		会 計	予 算 額	歳 入			決 算 額	
				決 算 額	予算額との比較	比率		
普通会計	一般会計	一般会計	4,029,245,000	4,030,328,673	1,083,673	100.03	3,867,051,217	
		一般会計明許	171,820,000	155,246,644	△ 16,573,356	90.35	139,487,431	
		(一般会計合計)	4,201,065,000	4,185,575,317	△ 15,489,683	99.63	4,006,538,648	
	特別会計	墓地公園会計	1,884,000	1,485,278	△ 398,722	78.84	1,348,046	
	単純合計		4,202,949,000	4,187,060,595	△ 15,888,405	99.62	4,007,886,694	
	純計後 (千円未満四捨五入)		-	4,184,772,000	-	-	4,005,599,000	
公営事業会計	特別会計	国保会計	835,562,000	825,100,879	△ 10,461,121	98.75	798,801,315	
		介護保険会計	968,170,000	953,336,093	△ 14,833,907	98.47	894,950,955	
		後期高齢者会計	85,687,000	81,084,625	△ 4,602,375	94.63	80,474,274	
	合 計		1,889,419,000	1,859,521,597	△ 29,897,403	98.42	1,774,226,544	
	公営企業会計			予 算 額	歳入決算額	予算額との比較	比率	歳出決算額
		水道	収益的収支	収入187,500,000 支出187,500,000	188,674,138	1,174,138	100.63	171,697,421
			資本的収支	収入 1,000 支出102,159,000	0	△ 1,000	0.00	82,413,181
下水道		収益的収支	収入 335,014,000 支出 337,514,000	336,471,242	1,457,242	98.51	324,460,072	
	資本的収支	収入 247,475,000 支出 325,554,000	253,653,000	6,178,000	91.30	317,619,596		

※純計とは、会計を合算する際、繰入繰出など重複する部分を削除した上で合算する方法

(単位：円、△減、%)

歳 出		歳入歳出差引額	繰越財源内訳		実質収支額
予算額との比較	比率				
△ 162,193,783	95.97	163,277,456			
△ 32,332,569	81.18	15,759,213	繰越額	47,502,000	
△ 194,526,352	95.37	179,036,669	内一財	33,775,000	145,261,669
△ 535,954	71.55	137,232			137,232
△ 195,062,306	95.36	179,173,901	繰越額	47,502,000	145,398,901
			内一財	33,775,000	
-	-	179,173,000	繰越額	47,502,000	145,398,000
			内一財	33,775,000	
△ 36,760,685	95.60	26,299,564			26,299,564
△ 73,219,045	92.44	58,385,138			58,385,138
△ 5,212,726	93.92	610,351			610,351
△ 115,192,456	93.90	85,295,053			85,295,053
予算額との比較	比率	歳入歳出差引額	備 考		
△ 15,802,579	91.57	16,976,717	<補填財源>		
△ 19,745,819	80.67	△ 82,413,181	当年度消費税及び地方消費 税資本的収支調整額	1,050,799	
			当年度損益勘定留保資金	10,508,001	
			減債積立金取崩額	70,854,381	
△ 13,053,928	95.36	12,011,170			
△ 7,934,404	97.97	△ 63,966,596	過年度損益勘定留保資金	12,823,142	
			当年度損益勘定留保資金	51,143,454	

資料一⑤ 令和4年度 甲良町一般会計決算状況(歳入)

款 別		令和4年度			収入済額
		収入済額	不納欠損額	収入未済額	
1	町 税	840,382,423	1,160,025	22,974,613	823,965,719
2	地 方 譲 与 税	34,552,000			35,052,000
3	利 子 割 交 付 金	393,000			661,000
4	配 当 割 交 付 金	3,938,000			4,428,000
5	株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,115,000			5,275,000
6	法 人 事 業 税 交 付 金	16,066,000			10,959,000
7	地 方 消 費 税 交 付 金	152,341,000			154,316,000
8	環 境 性 能 割 交 付 金	5,511,000			4,481,000
9	地 方 特 例 交 付 金	3,306,000			13,116,000
10	地 方 交 付 税	1,816,284,000			1,925,877,000
11	交 通 安 全 特 別 交 付 金	725,000			914,000
12	分 担 金 及 び 負 担 金	8,324,372		2,162,290	13,883,106
13	使 用 料 及 び 手 数 料	18,969,715		9,411,300	18,549,839
14	国 庫 支 出 金	554,305,299		12,248,000	504,351,058
15	県 支 出 金	255,554,986			231,941,020
16	財 産 収 入	13,478,772			11,984,870
17	寄 附 金	51,643,700			59,194,000
18	繰 入 金	17,745,148			69,797,071
19	繰 越 金	168,761,422			147,515,137
20	諸 収 入	98,021,480	266,191	101,087,541	96,227,422
21	町 債	122,157,000			101,853,000
歳 入 合 計		4,185,575,317	1,426,216	147,883,744	4,234,341,242

(単位：円、△減、%)

令和3年度		収入済額構成比(%)		令和3年度との比較		備考
不納欠損額	収入未済額	4年度	3年度	収入済額増減	増減率(%)	
1,048,535	21,020,573	20.1	19.6	16,416,704	2.0	1
0	0	0.8	0.8	△ 500,000	△ 1.4	2
0	0	0.0	0.0	△ 268,000	△ 40.5	3
0	0	0.1	0.1	△ 490,000	△ 11.1	4
0	0	0.1	0.1	△ 2,160,000	△ 40.9	5
0	0	0.4	0.3	5,107,000	46.6	6
0	0	3.6	3.6	△ 1,975,000	△ 1.3	7
0	0	0.1	0.1	1,030,000	23.0	8
0	0	0.1	0.3	△ 9,810,000	△ 74.8	9
0	0	43.4	45.5	△ 109,593,000	△ 5.7	10
0	0	0.0	0.0	△ 189,000	△ 20.7	11
0	2,525,980	0.2	0.3	△ 5,558,734	△ 40.0	12
	10,442,100	0.5	0.4	419,876	2.3	13
0	5,807,000	13.2	11.9	49,954,241	9.9	14
0	5,999,000	6.1	5.5	23,613,966	10.2	15
0	0	0.3	0.3	1,493,902	12.5	16
0	0	1.2	1.4	△ 7,550,300	△ 12.8	17
0	0	0.4	1.6	△ 52,051,923	△ 74.6	18
0	0	4.0	3.5	21,246,285	14.4	19
6,510	110,920,535	2.3	2.3	1,794,058	1.9	20
0	0	2.9	2.4	20,304,000	19.9	21
1,055,045	156,715,188	100	100	△ 48,765,925	△ 1.2	

資料一⑥ 令和4年度 甲良町一般会計決算状況(歳出)

款 別		令和4年度		令和
		支出済額	翌年度繰越額	支出済額
1	議 会 費	57,885,224		57,383,664
2	総 務 費	903,786,148	4,479,000	850,242,808
3	民 生 費	1,280,381,486	1,220,000	1,214,610,594
4	衛 生 費	289,195,775	9,000,000	369,641,944
5	労 働 費	1,205,000		1,375,000
6	農 林 水 産 費	99,270,601		98,902,429
7	商 工 費	30,387,513		45,683,536
8	土 木 費	409,794,964	17,014,000	504,222,566
9	消 防 費	135,986,449		151,123,917
10	教 育 費	492,229,987	15,789,000	461,605,052
11	災 害 復 旧 費	0		0
12	公 債 費	306,068,336		310,458,025
13	諸 支 出 金	347,165		330,285
14	予 備 費	0		0
歳 出 合 計		4,006,538,648	47,502,000	4,065,579,820

(単位：円、△減、％)

3年度 翌年度繰越額	支出済額構成比（％）		令和3年度との比較		備 考
	4年度	3年度	支出済額増減	増減率（％）	
	1.4	1.4	501,560	0.9	1
27,232,000	22.6	21.0	53,543,340	5.9	2
87,713,000	32.0	29.9	65,770,892	5.1	3
26,700,000	7.2	9.1	△ 80,446,169	△ 27.8	4
	0.0	0.0	△ 170,000	△ 14.1	5
16,999,000	2.5	2.4	368,172	0.4	6
	0.8	1.1	△ 15,296,023	△ 50.3	7
11,264,000	10.2	12.4	△ 94,427,602	△ 23.0	8
	3.4	3.7	△ 15,137,468	△ 11.1	9
1,912,000	12.3	11.4	30,624,935	6.2	10
	0.0	0.0	0	0.0	11
	7.6	7.6	△ 4,389,689	△ 1.4	12
	0.0	0.0	16,880	4.9	13
	0.0	0.0	0	0.0	14
171,820,000	100	100	△ 59,041,172	△ 1.5	

資料一⑦ 一般会計歳入決算額の推移

(歳入)

款 別	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
1 町 税	820,958	△ 0.1	835,032	1.7	834,688	0.0
2 地 方 譲 与 税	34,396	0.7	34,241	△ 0.5	34,682	1.3
3 利 子 割 交 付 金	968	△ 19.2	1,303	34.6	1,350	3.6
4 配 当 割 交 付 金	2,377	△ 36.7	3,159	32.9	2,661	△ 15.8
5 株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,522	△ 62.6	3,823	151.2	2,467	△ 35.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	-	-	-	-	-	-
7 地 方 消 費 税 交 付 金	110,528	△ 11.6	113,348	2.6	125,534	10.8
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	△ 100.0	12,692	皆増	14,030	10.5
9 環 境 性 能 割 交 付 金	-	-	-	-	-	-
10 地 方 特 例 交 付 金	1,950	△ 2.8	2,252	15.5	2,446	8.6
11 地 方 交 付 税	1,680,592	0.6	1,654,229	△ 1.6	1,620,501	△ 2.0
12 交 通 安 全 特 別 交 付 金	1,254	△ 9.7	1,162	△ 7.3	973	△ 16.3
13 分 担 金 及 び 負 担 金	39,357	10.5	36,986	△ 6.0	31,500	△ 14.8
14 使 用 料 及 び 手 数 料	23,004	△ 15.8	23,791	3.4	22,849	△ 4.0
15 国 庫 支 出 金	322,736	19.8	282,761	△ 12.4	268,579	△ 5.0
16 県 支 出 金	243,400	△ 16.6	238,448	△ 2.0	232,830	△ 2.4
17 財 産 収 入	22,243	△ 28.5	12,853	△ 42.2	14,863	15.6
18 寄 附 金	108,955	7.0	73,799	△ 32.3	37,473	△ 49.2
19 繰 入 金	92,343	721.7	160,826	74.2	261,768	62.8
20 繰 越 金	183,261	84.1	155,827	△ 15.0	147,124	△ 5.6
21 諸 収 入	132,832	△ 13.7	125,722	△ 5.4	114,753	△ 8.7
22 町 債	181,915	△ 1.3	223,092	22.6	244,921	9.8
歳 入 合 計	4,004,591	3.2	3,995,346	△ 0.2	4,015,992	0.5

(単位：千円、△減、%)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	
865,427	3.7	820,412	△ 5.2	823,966	0.4	840,382	2.0	1
34,670	0.0	34,565	△ 0.3	35,052	1.4	34,552	△ 1.4	2
727	△ 46.1	783	7.7	661	△ 15.6	393	△ 40.5	3
3,216	20.9	2,896	△ 10.0	4,428	52.9	3,938	△ 11.1	4
2,208	△ 10.5	3,728	68.8	5,275	41.5	3,115	△ 40.9	5
-	-	3,732	皆増	10,959	193.6	16,066	46.6	6
118,128	△ 5.9	144,290	22.1	154,316	6.9	152,341	△ 1.3	7
7,955	△ 43.3	-	皆減	-	0.0	-	0.0	8
2,006	皆増	4,161	107.4	4,481	7.7	5,511	23.0	9
24,290	893.0	5,799	△ 76.1	13,116	126.2	3,306	△ 74.8	10
1,605,431	△ 0.9	1,681,124	4.7	1,925,877	14.6	1,816,284	△ 5.7	11
921	△ 5.3	1,079	17.2	914	△ 15.3	725	△ 20.7	12
22,609	△ 28.2	13,698	△ 39.4	13,883	1.4	8,324	△ 40.0	13
20,741	△ 9.2	19,303	△ 6.9	18,550	△ 3.9	18,970	2.3	14
249,513	△ 7.1	1,259,678	404.9	504,351	△ 60.0	554,305	9.9	15
223,872	△ 3.8	246,843	10.3	231,941	△ 6.0	255,555	10.2	16
23,011	54.8	18,368	△ 20.2	11,985	△ 34.8	13,479	12.5	17
45,564	21.6	53,536	17.5	59,194	10.6	51,644	△ 12.8	18
16,407	△ 93.7	143,483	774.5	69,797	△ 51.4	17,745	△ 74.6	19
313,030	112.8	193,879	△ 38.1	147,515	△ 23.9	168,761	14.4	20
103,367	△ 9.9	82,554	△ 20.1	96,227	16.6	98,021	1.9	21
167,594	△ 31.6	254,044	51.6	101,853	△ 59.9	122,157	19.9	22
3,850,687	△ 4.1	4,987,955	29.5	4,234,341	△ 15.1	4,185,575	△ 1.2	

※各款数値を四捨五入している関係によりずれが生じることがある。

資料一⑧ 一般会計歳出決算額の推移

(歳出)

款 別		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
1	議 会 費	66,633	△ 8.3	65,312	△ 2.0	65,000	△ 0.5
2	総 務 費	847,098	15.4	722,620	△ 14.7	701,385	△ 2.9
3	民 生 費	1,240,066	△ 1.2	1,182,801	△ 4.6	1,153,575	△ 2.5
4	衛 生 費	254,841	9.4	259,132	1.7	253,186	△ 2.3
5	労 働 費	575	△ 2.7	545	△ 5.2	466	△ 14.5
6	農 林 水 産 費	134,108	△ 1.3	186,871	39.3	155,213	△ 16.9
7	商 工 費	29,199	△ 9.0	44,252	51.6	37,542	△ 15.2
8	土 木 費	161,917	50.4	383,734	137.0	354,393	△ 7.6
9	消 防 費	116,675	8.5	149,395	28.0	121,265	△ 18.8
10	教 育 費	372,813	△ 1.4	411,186	10.3	469,211	14.1
11	災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12	公 債 費	423,962	△ 1.0	442,168	4.3	391,504	△ 11.5
13	諸 支 出 金	210,475	△ 0.1	206	△ 99.9	223	8.3
14	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		3,858,362	4.4	3,848,222	△ 0.3	3,702,963	△ 3.8

(単位：千円、△減、%)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	
61,581	△ 5.3	60,347	△ 2.0	57,384	△ 4.9	57,885	0.9	1
653,323	△ 6.9	1,558,704	138.6	850,243	△ 45.5	903,786	6.3	2
1,102,143	△ 4.5	1,174,887	6.6	1,214,611	3.4	1,280,381	5.4	3
260,538	2.9	314,483	20.7	369,642	17.5	289,196	△ 21.8	4
1,513	224.7	1,462	△ 3.4	1,375	△ 6.0	1,205	△ 12.4	5
91,949	△ 40.8	175,950	91.4	98,902	△ 43.8	99,271	0.4	6
26,325	△ 29.9	25,161	△ 4.4	45,684	81.6	30,388	△ 33.5	7
399,235	12.7	385,828	△ 3.4	504,223	30.7	409,795	△ 18.7	8
142,287	17.3	141,840	△ 0.3	151,124	6.5	135,986	△ 10.0	9
537,133	14.5	656,514	22.2	461,605	△ 29.7	492,230	6.6	10
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11
380,407	△ 2.8	344,970	△ 9.3	310,458	△ 10.0	306,068	△ 1.4	12
375	68.2	293	△ 21.9	330	12.6	347	5.2	13
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14
3,656,809	△ 1.2	4,840,439	32.4	4,065,580	△ 16.0	4,006,539	△ 1.5	

※各款数値を四捨五入している関係によりずれが生じることがある。

資料一⑨ 町税税目別等決算の推移

区分		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
町 税		820,958	△ 0.1	835,032	1.7	834,688	0.0
町民税	1 個人	257,158	1.7	263,633	2.5	270,266	2.5
	2 法人	36,603	△ 32.9	56,315	53.9	49,277	△ 12.5
固定資産	1 固定資産税	453,777	2.8	447,443	△ 1.4	449,005	0.3
	2 交付金	71	0.0	71	0.0	71	0.0
軽自動車税		27,673	17.5	29,153	5.3	30,635	5.1
町たばこ税		45,676	△ 7.0	38,417	△ 15.9	35,434	△ 7.8

地方交付税		1,680,592	0.6	1,654,229	△ 1.6	1,620,501	△ 2.0
内 訳	普通交付税	1,255,620	0.3	1,250,654	△ 0.4	1,232,265	△ 1.5
	特別交付税	424,972	1.6	403,575	△ 5.0	388,236	△ 3.8
臨時財政対策債		129,215	△ 18.7	131,992	2.1	122,421	△ 7.3
普通交付税 + 臨時財政対策債		1,384,835	△ 1.9	1,382,646	△ 0.2	1,354,686	△ 2.0

(単位：千円、△減、％)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
865,427	3.7	820,412	△ 5.2	823,966	0.4	840,382	2.0
269,973	△ 0.1	273,510	1.3	265,727	△ 2.8	272,060	2.4
77,869	58.0	33,264	△ 57.3	51,965	56.2	49,156	△ 5.4
449,706	0.2	445,371	△ 1.0	435,318	△ 2.3	444,434	2.1
70	△ 1.4	70	0.0	71	1.4	71	0.0
30,977	1.1	32,275	4.2	32,518	0.8	33,806	4.0
36,832	3.9	35,921	△ 2.5	38,366	6.8	40,926	6.7

(単位：千円、△減、％)

1,605,431	△ 0.9	1,681,124	4.7	1,925,877	14.6	1,816,284	△ 5.7
1,212,759	△ 1.6	1,299,826	7.2	1,477,905	13.7	1,446,683	△ 2.1
392,672	1.1	381,298	△ 2.9	447,972	17.5	369,601	△ 17.5
92,394	△ 24.5	87,399	△ 5.4	84,453	△ 3.4	31,157	△ 63.1
1,305,153	△ 3.7	1,387,225	6.3	1,562,358	12.6	1,477,840	△ 5.4

※各款数値を四捨五入している関係によりずれが生じることがある。

資料一⑩ 令和4年度 徴収金滞納状況

	平成29年度 収入未済額	対前年 増減率	平成30年度 収入未済額	対前年 増減率	令和元年度 収入未済額	対前年 増減率
1	町民税 21,668,711 (1,137,110)	13.4	14,068,823 (980,536)	△ 35.1	11,522,625 (1,631,871)	△ 18.1
2	固定資産税 27,587,969 (2,904,000)	2.4	17,448,902 (2,687,551)	△ 36.8	13,417,450 (2,772,927)	△ 23.1
3	軽自動車税 3,273,313 (467,300)	2.2	2,466,228 (244,300)	△ 24.7	2,228,928 (343,100)	△ 9.6
4	小計 52,529,993 (4,508,410)	6.6	33,983,953 (3,912,387)	△ 35.3	27,169,003 (4,747,898)	△ 20.1
5	保育園保育料 3,850,750 (204,925)	△ 4.9	4,071,050	5.7	3,909,210	△ 4.0
6	バス使用料 80,840	10.7	66,300	△ 18.0	65,000	△ 2.0
7	広域入所(受入分) 181,980	△ 68.2	20,400	△ 88.8	25,600	25.5
8	小計 4,113,570 (204,925)	△ 12.3	4,157,750	1.1	3,999,810	△ 3.8
9	幼稚園使用料 244,250	70.8	227,500	△ 6.9	227,500	0.0
10	バス使用料 27,300	950.0	13,000	△ 52.4	11,700	△ 10.0
11	小計 271,550	86.5	240,500	△ 11.4	239,200	△ 0.5
12	幼稚園給食費 142,600	119.0	163,600	14.7	141,900	△ 13.3
13	学校給食費 2,419,556	15.4	2,727,302	12.7	2,803,466	2.8
14	児童クラブ利用料 394,750	15.0	502,125	27.2	383,250	△ 23.7
15	住宅使用料 22,582,699	1.1	23,670,800	4.8	23,613,600	△ 0.2
16	新築資金等	-	-	-	-	-
17	R2議員報酬戻入未済	-	-	-	-	-
18	職員給料	-	-	-	-	-
19	職員手当等	-	-	-	-	-
20	財産売却収入 600,000	△ 16.7	480,000	△ 20.0	360,000	△ 25.0
21	過料 743,569	△ 33.2	273,569	△ 63.2	-	皆減
22	扶養手当返還金	-	80,000	皆増	-	皆減
23	H27賃金戻入未済 217,700	△ 1.9	217,700	0.0	- (217,700)	皆減
24	一般会計小計 84,015,987 (4,713,335)	3.7	66,497,299 (3,912,387)	△ 20.9	58,710,229 (4,965,598)	△ 11.7
25	国保税 43,346,305 (6,819,486)	△ 5.7	25,040,964 (4,259,900)	△ 42.2	18,730,959 (3,305,130)	△ 25.2
26	墓地公園管理料	-	-	-	-	-
27	水道使用料 36,604,780 (80,530)	△ 0.4	34,082,500 (520,150)	△ 6.9	34,617,920 (148,550)	1.6
28	新築資金等 149,750,570	△ 2.3	145,748,001	△ 2.7	134,307,456	△ 7.8
29	下水道分担金 134,000	△ 16.3	51,000	△ 61.9	51,000	0.0
30	下水道使用料 7,962,980 (165,570)	△ 1.9	7,305,690 (127,750)	△ 8.3	8,350,100 (82,060)	14.3
31	小計 8,096,980 (165,570)	△ 2.1	7,356,690 (127,750)	△ 9.1	8,401,100 (82,060)	14.2
32	介護保険料 2,819,890 (1,251,465)	△ 9.4	2,829,110 (759,500)	0.3	2,109,050 (760,700)	△ 25.5
33	後期高齢者 医療保険料 4,900	△ 2.0	33,300	579.6	9,020	△ 72.9
34	合計 324,639,412 (13,030,386)	△ 1.1	281,587,864 (9,579,687)	△ 13.3	256,885,734 (9,262,038)	△ 8.8

(単位：円、△減、％)

() 内は不納欠損額

令和2年度 収入未済額	対前年 増減率	令和3年度 収入未済額	対前年 増減率	令和4年度 収入未済額	比較増減額 令和4年度-令和3年	対前年 増減率	
9,052,579 (1,037,046)	△ 21.4	9,290,848 (258,135)	2.6	10,369,777 (206,025)	1,078,929	11.6	1
11,617,139 (3,822,101)	△ 13.4	9,876,315 (553,400)	△ 15.0	10,842,942 (467,700)	966,627	9.8	2
1,895,200 (416,236)	△ 15.0	1,919,256 (237,000)	1.3	1,781,230 (486,300)	△ 138,026	△ 7.2	3
22,564,918 (5,275,383)	△ 16.9	21,086,419 (1,048,535)	△ 6.6	22,993,949 (1,160,025)	1,907,530	9.0	4
3,196,820	△ 18.2	2,525,980	△ 21.0	2,162,290	△ 363,690	△ 14.4	5
63,700	△ 2.0	63,700	0.0	63,700	0	0.0	6
7,500	△ 70.7	-	皆減	-	-	-	7
3,268,020	△ 18.3	2,589,680	△ 20.8	2,225,990	△ 363,690	△ 14.0	8
221,800	△ 2.5	110,500	△ 50.2	110,500	0	0.0	9
-	皆減	-	-	-	-	-	10
221,800	△ 7.3	110,500	△ 50.2	110,500	0	0.0	11
113,600	△ 19.9	73,700	△ 35.1	73,700	0	0.0	12
2,295,430	△ 18.1	2,215,150	△ 3.5	1,897,667	△ 317,483	△ 14.3	13
315,375	△ 17.7	303,125	△ 3.9	306,125	3,000	1.0	14
11,423,500 (8,056,000)	△ 51.6	10,267,900	△ 10.1	9,237,100	△ 1,030,800	△ 10.0	15
-	-	108,305,721	皆増	98,810,049	△ 9,495,672	△ 8.8	16
22,839	皆増	22,839	0.0	-	△ 22,839	皆減	17
55,119	皆増	-	皆減	-	-	-	18
6,666	皆増	-	皆減	-	-	-	19
-	皆減	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	23
40,287,267 (13,331,383)	△ 31.4	144,975,034 (1,048,535)	259.9	135,655,080 (1,160,025)	△ 9,319,954	△ 6.4	24
14,271,039 (3,532,228)	△ 23.8	14,855,126 (749,000)	4.1	18,305,696 (1,299,200)	3,450,570	23.2	25
160,800	皆増	117,600	△ 26.9	112,800	△ 4,800	△ 4.1	26
36,507,240	5.5	37,589,770 (725,590)	3.0	49,805,150 (160,700)	12,215,380	32.5	27
112,573,041 (10,798,411)	△ 16.2	-	皆減	-	-	-	28
51,000	0.0	- (51,000)	皆減	-	-	-	29
8,887,520 (653,440)	6.4	8,902,720 (893,790)	0.2	16,775,850 (13,200)	7,873,130	88.4	30
8,938,520 (653,440)	6.4	8,902,720 (944,790)	△ 0.4	16,775,850 (13,200)	7,873,130	88.4	31
1,906,090 (468,700)	△ 9.6	1,998,285 (234,960)	4.8	1,941,635 (243,580)	△ 56,650	△ 2.8	32
28,700	218.2	104,375	263.7	38,555	△ 65,820	△ 63.1	33
214,672,697 (28,784,162)	△ 16.4	208,542,910 (3,702,875)	△ 2.9	222,634,766 (2,876,705)	14,091,856	6.8	34

※使用料に係る過年度分相当の損害賠償中、即時欠損は滞納となっていないため記載せず。

資料一⑪ 令和4年度 基金積立状況調書

基金名	令和3年度末積立額	令和4
	(A)	基金利子額(B)
1. 財政調整基金	509,336,376	4,317
2. 減債基金	44,642,815	379
3. 教育施設基金	12,014,363	102
4. 青少年基金	14,085,593	119
5. ふるさと基金	80,738,932	685
6. ふるさと応援基金	200,703,934	1,700
7. 福祉基金	123,485,215	1,046
一般会計計	985,007,228	8,348
8. 墓地公園管理基金	5,503,719	46
普通会計計	990,510,947	8,394
9. 国保基金	53,889,319	456
10. 介護保険給付準備基金	36,069,246	386
11. 土地開発基金	148,779,010	0
合計	1,229,248,522	9,236

単位：円（令和4年3月31日現在）

年度中増減額		令和4年度末積立額	備 考	
新規積立額(C)	取崩額(D)	(A)+(B)+(C)-(D)=(E)		
100,000,000 (うち債権100,000,000)	0	609,340,693	積立額のうち税務課横 領関係分537,978円	1
70,000,000 (うち債権70,000,000)	0	114,643,194		2
0	0	12,014,465		3
0	0	14,085,712		4
0		80,739,617		5
51,543,700 (うち債権51,543,700)	13,604,782 (うち債権13,604,782)	238,644,552		6
0	0	123,486,261		7
221,543,700	13,604,782	1,192,954,494		
		5,503,765		8
221,543,700	13,604,782	1,198,458,259		
20,000,000 (うち債権20,000,000)	0	73,889,775		9
20,869,000	0	56,938,632		10
0	0	148,779,010	左記に含まず 土地残存価格 44,220,990円	11
262,412,700	13,604,782	1,478,065,676	左記に含まず 土地残存価格 44,220,990円	

※債権とは、出納整理期間中の積立分及び取崩し分である

資料－⑫ 比べて分かる財政状況

下の表の左半分は甲良町の令和4年度普通会計（一般会計（繰越額含む）と墓地公園会計の重複分を除いた合算）の決算状況を、右半分はそれを500万円の規模に縮めたものです。分かりやすいよう、一般家庭の家計でなじみのある言葉に置き換えてみました。

	年額（千円）	構成比（％）		年額（千円）	月額（円）	構成比（％）
収入の合計	4,184,772	100.0	収入の合計	5,000	416,667	100.0
町税、分担金、使用料等	1,029,847	24.6	家族で得た収入（給料など）	1,230	102,539	24.6
地方交付税、国・県支出金	2,846,092	68.0	親などからの支援	3,401	283,378	68.0
基金等繰入金	17,745	0.4	定期預金の解約	21	1,767	0.4
町債	122,157	2.9	借入金（自動車ローンなど）	146	12,163	2.9
繰越金	168,931	4.0	前年からの繰越	202	16,820	4.0

	年額（千円）	構成比（％）		年額（千円）	月額（円）	構成比（％）
支出の合計	4,005,599	104.5	支出の合計	4,786	416,667	104.5
人件費	908,508	22.7	食費	1,085	90,458	22.7
扶助費	436,831	10.9	医療費、学費など	522	43,494	10.9
公債費	306,068	7.6	借入金の返済（住宅ローンなど）	366	30,474	7.6
物件費	729,001	18.2	光熱水費、車の修理、庭の葉刈等	871	72,585	18.2
維持補修費	50,574	1.3	家の軽微な補修、家電修理	60	5,036	1.3
補助費等	809,280	20.2	家族の小遣い、生命・建物保険料	967	80,578	20.2
積立金	221,552	5.5	貯金	265	22,059	5.5
投資、出資、貸付金	0	0.0	株式投資等	0	0	0.0
繰出金	336,941	8.4	子供への仕送り	403	33,548	8.4
公共事業費	206,844	5.2	車の購入、家の改修等	247	20,595	5.2

翌年度へ繰越	179,173	4.5	翌年度へ繰越	214	17,840	4.5
--------	---------	-----	--------	-----	--------	-----

年度末基金残高	1,198,458千円	年度末の貯金残高	1,432千円
年度末町債残高	1,847,311千円	年度末のローン残高	2,207千円

